

平成 27 年 3 月 3 日

第 2 回南知多町議会定例会会議録

1 議事日程

3月3日(初日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明

日程第4 一般質問

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員 (11名)

1番 石黒正重

3番 高原典之

4番 清水英勝

5番 藤井満久

6番 山下節子

7番 吉原一治

8番 鳥居恵子

9番 松本保

10番 鈴川和彦

11番 榎本芳三

12番 榎戸陵友

欠席議員 (なし)

欠員 (1名)

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長 石黒和彦

副町長 北川眞木夫

総務部長 渡辺三郎

総務課長 大岩良三

検査財政課長 中川昌一

防災安全課長 石黒廣輝

税務課長 柴田幸員

企画部長 齋藤恵吾

企画課長 林昭利

地域振興課長 鈴木良一

建設経済部長
兼産業振興課長 平山康雄

建設課長 吉村仁志

水道課長 石堂和重

厚生部長 早川哲司

住民課長 宮地廣二

福祉課長 河合高

環境課長	鈴木喜雅	保健介護課長	鈴木正則
教育長	大森宏隆	学校教育課長	内田静治
社会教育課長	石川芳直	学校給食センター所長	細谷秀昭
会計管理者 兼出納室長	石堂登久則		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	竹味英季	主	査	保	母	公	次
--------	------	---	---	---	---	---	---

[開会 9時30分]

○議長（榎戸陵友君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中を3月定例町議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、大井では聖崎公園の河津桜がちらほら咲き始めました。節分も過ぎ、春が足早にやってくる気配がします。

新しい季節がめぐってまいりました。石黒町政も2期目で、心機一転、最初の3月定例町議会となります。南知多町発展のための価値ある予算編成を期待したいものです。

また、今年度は、先ごろ国で法案が成立した政策、地方創生元年と言われます。地方版総合戦略策定の年でもあります。石黒町長には、その手腕も期待するところであります。私たち議会といたしましても、策定や検証に積極的に関与し、南知多町の明るい未来に向けて努力をしてまいりたいものです。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回南知多町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

日程に先立ちまして、報告させていただきます。

監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（榎戸陵友君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において9番、松本保君、10番、鈴川和彦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（榎戸陵友君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定しました。

日程第3 町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明

○議長（榎戸陵友君）

日程第3、町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日、ここに平成27年第2回南知多町議会定例会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日お越しく下さいました多くの傍聴者の皆様方に、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年12月、町民の皆様への御信任を賜りまして、再び町長としての重責を担わせていただいているところでございます。南知多町長として2期目となります初年度、町民の皆様への意見と多くの方々の御指導をいただきながら、「地域の輪・年代の和・産業の話」をより深く結ぶことによりまして、日本一住みやすい町を目指し、日々気持ちを込め、町政運営に取り組んでまいります。

さて、本定例会におきましては、平成27年度の一般会計当初予算を初め重要諸議案の審議をお願いする中、時間をいただきまして、私のまちづくりに対します施政方針を述べさせていただきます。議員並びに町民の皆様への御理解と、より一層の御支援、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど議長からも案内がございましたが、本年は地方創生元年として、国にとっても、地方自治体にとっても、地方創生が大きなテーマの一つとなります。昨年末には地方創生関連法が可決され、政府において今後目指すべき将来の方向性を提示し、50年後の人口1億人維持を目標とする長期ビジョンと、それを実現するための今後5カ年の施策や基本的な方向性を提示された総合戦略が策定されました。これを受けまして、それぞれの地方自治体では、全力で地方創生に取り組まなければ地方の未来はないとの危機感のも

と、それぞれの地方の特色、それから住民のアイデアを生かし、創意工夫による地方創生を推進していくことが求められております。本町におきましても、人口の現状や将来の展望を示す地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定し、将来展望に基づく長期的な視野のもと、地域特性に応じました対策を迅速かつ的確に町民の皆様と心を合わせ実行していかなければならない、そう考えているところでございます。

このような状況の中、本町におきましては、平成27年度は第6次町総合計画の見直しをする中間年と位置づけてありまして、「太陽と海と緑豊かなまちづくり」の基本理念を常に心に置きまして、各分野での諸施策の着実な推進を目指してまいるところであります。

特に、日本一住みやすい町の実現に向かい、人口減少ストップを目標とした今年度の重点施策を3つの視点から、3つの柱により述べさせていただきます。

1つ目の柱は「安全安心と快適な生活空間の提供」をしよう、このことであります。

東日本大震災では、住民同士の助け合いにより多くの命が救われ、発災時における自助・共助の重要性が改めて明らかになってまいりました。これらのことを教訓に、みずからの命はみずからが守る、みずからの地域は自分たちの手で守る、このことを防災の基本とし、自助・共助・公助、これらによる総合力によって、全ての人々の命を守るための防災体制の実現を図ってまいります。本年度は、自助・共助・公助の体制づくりをさらに充実させてまいりたいと考えております。

2つ目の柱は、「いきいきと豊かに働く機会を提供」しようということでございます。

産業振興によりまして新たな就業者、若者の定住促進を図ることは、人口減少ストップの中核をなす課題でございます。本町の全産業で取り組まなければなりません。そのために、各産業が連携する組織として産業振興協議会を設立させていただきました。このたびの地方版総合戦略が実のあるものとなるためには、この組織と我々行政がいかに有機的に結ばれるか、これにかかっていると言っても過言ではございません。地域力がまさに試されているわけでございます。この意味におきまして、地方版総合戦略の策定によりまして町民の皆様に2つ目の柱の太さ、高さ、色艶、強さ、そしてその価値をお示ししていくことになると考えております。

また、既に行政サイドでは、先んじて国の地方創生関連事業といたしまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用いたしまして、まち・ひと・しごと創生事業、ミナブランドの販路開拓事業、プレミアム付商品券発行事業、そして観光振興事業は

実施をしてまいります。

3つ目の柱は、「良質で多様な学習環境の提供」をしようということでございます。

少子化により教育環境は大きく変化しております。そうした教育環境の変化を踏まえ、学校統廃合についてもさらなる検討を進めるとともに、小・中学校の計画的な整備及び学校のさまざまな場面においてサポートをする支援員の増員など、未来を担う子供たちのよりよい環境づくりを進めてまいります。社会教育資本としまして体育館などがございますが、これにつきましては平成28年度、町の公共施設等総合管理計画を策定しなければなりません。これは全ての町の資産でございますから、道路から、川から、建物から、全ての資産を再点検しまして、それらの総合管理計画をつくる中におきまして、学校教育施設のあり方もいち早く町民の皆様方に意見を賜るよう、その環境を整えていかねばならない、そう考えているところでございます。

以上、本年度の重点施策を3つの視点から説明させていただきました。

それでは、新年度の主な具体的施策につきまして、町総合計画の6つの基本目標に沿いまして、順に御説明させていただきます。

第1の基本目標は「住みよい暮らしを支えるまちづくり」を標題として、総合計画に示されております。それは、生活基盤の整備を進めるものでありまして、まず公共交通対策事業であります。

平成27年10月から、知多バスの内海線廃止に伴いまして、本年度新たに海っ子バス1台を購入することといたしております。町民の日常生活を支える公共交通手段の利便性の確保と利用者の増加を図りながら、観光名所をめぐることができる観光交通を融合させた新たな利用促進に引き続き取り組んでまいります。

ライフラインとして重要な上水道事業につきましては、安定供給の確保をするため、施設の耐震化を進めてまいります。本年度は、内海配水池耐震補強事業、大井配水区管路耐震化事業、日間賀島配水区耐震化事業、また新規事業といたしまして、篠島浦磯配水管新設事業などを計画いたしております。

本町の基幹産業でございます漁業関係では、漁港施設の大規模地震、津波などに備えました防災・減災対策のための機能保全・強化事業として、大井漁港と日間賀漁港の整備を引き続き計画をいたしてまいります。

道路整備につきましては、道路改良や地域からの道路修繕などの要望を踏まえ、中・長期的な計画によりまして整備をしてまいります。

また、道路交通の安全性を確保するため、老朽化した橋梁、道路を計画的・効率的に修繕するため、修繕計画に基づきまして橋梁の長寿命化対策事業、道路ストック ―― これは道路資本ですね ―― の総点検事業を進めてまいります。

環境対策につきましては、ごみ排出抑制・資源の有効利用を促進し、循環型社会の形成を推進するため、新規事業といたしましては、篠島・日間賀島地区の皆様様の御理解を賜る中で、両島で生ごみの減量化推進モデル事業を実験的に行ってまいります。

次に、第2の基本目標は「快適で安全なまちづくり」を標題としております。消防・防災対策、交通安全・防犯対策の強化に努めてまいるところでございます。

本年度は防災対策として、いざというときの災害に対しまして、先ほど申し上げましたが、自助・共助・公助の体制をより充実するための施策を図ってまいります。

まず自助の取り組みに資するため、津波・土砂災害等の各種災害に対しまして、自分がどのような避難行動をとるべきか、あらかじめ理解していただくための各世帯の個別災害リスクを明らかにした災害・避難カード、防災カルテと名づけておりますが、それを作成し、全戸配付する予定でおります。

次に、共助の承り組みに資するため、自主防災組織への既存の補助金を拡充し、地域の自主防災力の向上を目的に、自主防災会の活動を支援するための補助金を新たに予算計上いたしました。また、消防団員の安全確保のため安全靴を支給し、また緊急出動時における報償費につきましては増額をするなど、消防団活動環境の充実強化を図ってまいります。

公助につきましては、災害時の被害を最小限とするため、防災津波避難広場基本構想計画の策定、日間賀島防災拠点施設の建設事業、漁港機能強化事業、防災に関する専門能力、そして危機対応能力を有する防災専門官を1名増員し、2名体制として防災安全課に配属し、防災体制のさらなる強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、昨年4月より南知多町空き家等の適正な管理に関する条例が施行され、町民からの情報提供による危険な状態となっている空き家等につきまして危険度判定を実施し、助言・指導、または勧告を行った所有者などに対しまして、危険老朽化空き家の撤去費に対します補助金を新たに創設します。

また、夏の観光シーズンにおきまして海水浴場等での防犯施策は、引き続き警察及び地域の各種団体の皆様方の協力を賜りながら実行し、犯罪のない安心な観光地としてのイメージアップを図ってまいります。

次に、第3の基本目標は「いきいきと暮らせる健康・福祉のまちづくり」と題しております。保健、医療、福祉を強化し、地域で互いに助け合い、支え合う社会の実現を目指すものであります。

まず保健・医療関係では、昨年度、新たな社会生活の変化や健康課題を受け、住民一人一人が自分の健康は自分で守るという個人の意識の高揚とあわせ、家庭や地域、健康にかかわる関係機関、行政が連携し、「このまちで夢と元気と生きがいがづくり」を目指し、第2期けんこう南知多プランの策定を現在行っているところであります。この計画の目標に向けて各事業を実施してまいります。

生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの早期発見と予防のため、がん検診では、胃がんの発症リスクを高めると考えられていますピロリ菌の検査費用の一部助成による受診率の向上と、特定健康診査では、町医師会の御協力をいただきまして、個別検診の実施により受診率の向上を図ってまいります。また、歯科診療では、80歳以上の歯周疾患検診を公費で実施させていただきまして、8020運動の啓発に努めてまいります。

知多厚生病院は、知多半島南部地域における唯一の公的病院でありまして、地域住民の健康や医療に関し重要な役割を果たしていただいております。そうした中、平成21年度に完成しました診療棟の整備事業費の一部として、平成20年度から10年間にわたって補助を引き続き行ってまいります。

また、新規事業といたしまして、将来の医療体制の維持・充実に向けた医師確保のため、医師確保修学資金貸与事業を創設いたします。町内出身者で、将来、医師として、公的医療機関等に勤務して、医療業務に従事する意思のある大学生等に対しまして、修学資金の貸与を行っていくものでございます。将来の地域医療の環境整備に大きく寄与するものと期待を寄せるものでございます。

国民健康保険の事業運営につきまして、平成23年度から4年連続して一般会計から3,000万円の財政支援を行っております。本年度も引き続き、一般会計からの財政支援3,000万円を継続し、事業運営を行ってまいります。

次に、福祉医療関係でございます。子供医療につきましては、保護者の経済的な負担軽減を図るため、平成24年10月診療分より入院費についての無料化を高校生などまでに拡大し、通院費につきましては、中学生及び高校生などまでに自己負担額の半額補助を引き続き実施してまいります。

精神障害者医療におきましては、平成25年10月診療分から、精神障害者保健福祉手帳

1級または2級所持者の全ての疾病、または負傷に係ります医療費の医療保険自己負担額につきまして、入院・通院とも町から全額補助を実施しております。

また、障害者支援事業につきまして、在宅障害者手当の支給や身体・知的・精神障害の福祉サービスを一元的なものとする障害者自立支援制度によりまして関係経費を計上し、ニーズに適したサービスの提供に努めてまいります。

児童福祉対策及び少子化対策におきましては、第3子以降の出生児への子育て支援金の支給、そして保育園等同時入所の場合、2人目以降の児童の保育料を無料とし、子育て支援に取り組んでまいります。

また、児童発達支援施設どんぐり園は、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子様とその家族を対象に、発達に即し適切な支援を行ってまいります。今年度は、新たに臨床心理士等のサポートを充実させてまいります。

放課後児童クラブは、引き続き実施してまいります。

次に高齢者関係では、元気な高齢者を原点に、高齢者に多い肺炎球菌による肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ接種費用の一部を継続して助成してまいります。

平成25年度から、ひとり暮らしの高齢者の皆様が安心して生活できる地域づくりを支援するため、新たな取り組みとして町職員による高齢者見守り事業を実施しておりますが、本年度も継続してまいりたいと考えております。

また、25年4月からの消費税率の引き上げによりまして、所得の低い方、子育て世帯などへの臨時的な負担軽減の措置といたしまして、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業を全額国の補助金により、引き続き実施してまいります。

次に、第4の基本目標であります、「活力をともに生み出すまちづくり」を標題としまして、各産業間の連携を強化し、活力ある地域産業の振興を図るものであります。

本年度の重点施策の一つ、産業振興でございますが、町の農林水産物を生かした6次産業化に取り組む事業者を支援するための6次産業推進事業におきまして、昨年度はミーナの恵みブランド認定商品として4品が認定をすることができました。これらの商品の販路開拓、また新たな商品開発の推進ための既存の補助金を拡充するなどして、さらなる6次産業化の推進に向け、取り組んでまいります。

農漁業の後継者対策におきましては、町外からの農漁業転入者に対しまして、本町の定住促進と活性化を図ることを目的に、自己の居住のため町内に賃借した住宅に係る家

賃の一部を助成する農漁業新規就業者支援事業補助金を継続して実施してまいります。

商工業対策では、まち・ひと・しごと創生事業の一つとして、商業協同組合が実施するプレミアム付商品券発行事業に対しまして、補助金を交付いたします。

観光振興対策におきましては、南知多町コンベンション開催助成補助金としまして、南知多町内で開催されますイベントや研修等の主催者に対しまして開催助成を行うことにより、南知多町への誘客を図るものでございます。

また、まち・ひと・しごと創生事業の一つとして、地域の観光資源の消費の喚起・拡大を図るため、南知多宿泊助成事業を実施してまいります。

施設におきましては、知多半島の先端に位置し、海上交通の拠点となっております師崎港周辺整備の基本構想の策定を終えまして、本年度は師崎港観光センターを含めた港周辺の整備に向けた基本計画の策定に入っております。また、老朽化した内海観光センター建てかえのための基本計画策定及び基本設計も行ってまいりたいと考えております。

次に、第5の基本目標につきましては、「心豊かな人を育むまちづくり」と標題をつけまして、子供たちの学校教育とその環境、大人たちの社会教育とその環境を充実し、町の伝統・文化を大切にし、心豊かな人を育もうとするものでございます。

学校施設の耐震補強事業は、屋内運動場等の非構造部材の耐震化が求められておりまして、師崎中学校屋内運動場天井落下防止等工事を実施してまいります。

そのほか、施設の老朽化対策といたしまして、日間賀島教職員住宅改修事業、篠島小学校屋内運動場屋根等改修事業などを実施し、児童並びに両島勤務の教職員の教育環境、生活環境の整備を図ってまいります。

ソフト事業といたしまして、平成24年度から社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーを適応指導教室に配置し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境への働きかけを行っております。

また、個別支援を必要とする児童・生徒に支援をいたします学習・生活支援員を2人増員し、児童・生徒とその保護者の支援を行ってまいります。

次に、両島の高校生の通学にあっては、島外の学校に通学せざるを得ない環境にありまして、海上交通の通学費や自宅を離れての居住費など、保護者への経済的負担が大きく、教育機会の確保、離島振興の観点から、離島高校生の修学に要する経費の一部を助成する離島高校生修学支援事業を引き続き実施いたしてまいります。

児童の教育環境におきましては、社会や経済のグローバル化の急速な進展によりまして、国際感覚を養う教育が求められております。小学校英語教育派遣事業を拡充するとともに、外国語に触れたり体験したりする機会をふやすことで、国際感覚、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

社会教育におけるハード事業におきましては、老朽化対策として町体育館解体事業、篠島開発総合センターの耐震等改修事業、町公民館内海分館外壁補修工事などを行ってまいります。

文化施設におきましては、国の登録有形文化財の申請を進めております尾州廻船主、内田佐平二家におきまして、一般公開を行うための修繕等を実施し、歴史的建造物の保存とその活用に努めてまいります。

ソフト事業におきましては、町民の学習活動を支援するための各種講座の開設、住民ニーズに合った生涯学習、仲間づくりや交流の場の構築などに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、安全で使いやすいスポーツ施設を目指し、それぞれの体力・健康状態に合わせた健康づくりができるよう、引き続きスポーツ教育等の充実に努めてまいります。

文化・芸術事業としまして、昨年度に引き続き、尾州廻船主、内田家での東京フィルハーモニーのメンバーによるコンサートを実施してまいります。

次に、第6の基本目標は、「住民と行政の協働によるまちづくり」を標題といたしまして、住民の自主的なまちづくり活動を支援するとともに、行政との連携をより深め、住民と行政の協働によるまちづくりを推進してまいります。そのため、まちづくり協議会の運営費に対します補助金、まちづくり協議会が事業を行う場合に財政支援を行う事業費補助金は、引き続き実施してまいります。

また、第6次町総合計画につきましては、平成27年度が中間年であるため、昨年度実施しました住民意識調査等を検証し、本年度後期戦略プランを策定してまいります。

また、平成28年4月から町税や水道料金などをコンビニエンスストアで収納ができるよう既存のシステムの改修を実施し、住民の皆様方の利便性向上に努めてまいります。

事務の効率化・経費削減をするため、ペーパーレス化を目指し、タブレットパソコンの導入を進めてまいります。

職員の人材育成につきましては、昨年度、頑張った職員が報われる能力主義・実績主義を基本とした人事評価制度を構築いたしました。制度が適正に運営できるよう、評価

者の研修を行い、職員の資質の向上に努めてまいります。

以上、平成27年度の主要施策等につきまして申し上げますが、その予算の規模は、総額で146億8,788万9,000円、前年度対比9.5%の増額であります。その総額内訳は、一般会計が77億4,300万円、前年度対比9.1%の増額、国民健康保険特別会計を初めとする5つの特別会計の合計は56億6,320万円で、前年度対比10.4%の増額、水道事業会計は12億8,168万9,000円、前年度対比8.3%の増額でございます。

このうち、一般会計の歳入では、町税のうち固定資産税は評価がえの年に当たりまして、引き続き土地の下落により減収が見込まれております。町税全体では、前年度比2.8%、6,420万円の減となりまして、22億5,126万7,000円を計上しております。

町税に次ぐ本町の主要財源でございます地方交付税は、国の平成27年度地方財政対策における地方交付税の積算内容などを参酌いたしまして、本町の普通交付税は前年度と比較いたしまして、1,000万円減の18億2,000万円を予算計上いたしました。

また、特別交付税につきましては1億3,120万円を予算計上しております。前年度対比1.2%、2,440万円減額の19億5,120万円としております。

なお、不足する財源の財源対策としまして、地方交付税の振りかえ措置でございます臨時財政対策債の借り入れと、財政調整基金の取り崩しによりまして対応してまいります。

社会情勢の変化等に円滑に対応すべく、年度途中におきまして必要により補正予算などを提案させていただく所存でありますので、あわせて御理解のほど、よろしく願い申し上げます。

以上で、平成27年度の私の施政方針とさせていただきます。

引き続きまして、諸般報告をさせていただきます。

まず、知多地域災害時相互応援協定の締結につきまして御報告申し上げます。

知多地域5市5町におきまして、局地的な災害が発生し、被災した場合、被害の少ない近隣市町による迅速な支援が可能であるということ及び後方支援拠点として遠隔地からの支援の受け皿としての役割を担うことができるなど、以前より災害時の応援の必要性につきまして協議を重ねてまいりました。その協議の結果、来る3月26日、東海市役所におきまして開催されます知多市町会の席上におきまして、災害時相互応援協定を締結させていただくこととなったものであります。

次に、文化講演につきまして御報告申し上げます。

文化講演につきましては、著名人の講演会を通して広く町民の皆様に文化に触れ、時代の潮流を感じていただく機会を提供しようという意味をもちまして、本年度も昨年12月6日土曜日に総合体育館サブアリーナにおきまして開催をいたしました。宇宙飛行士の山崎直子氏を講師に迎え、「宇宙・人・夢をつなぐ」と題して御講演いただきまして、296名の方にお越しいただきました。

なお、参考でございますが、ふるさと納税を山崎さんに所望したところ、翌週、直ちに振り込んでいただきました。引き続き皆様方も山崎さんを応援していただきたいと存じます。

次に、平成26年4月からの消費税増税に伴いまして、平成26年度に国が支給する臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金、また愛知県が支給します子育て支援減税手当につきまして御報告申し上げます。

申請書の受け付けは平成26年7月1日から開始し、平成27年1月5日で終了いたしました。平成27年1月末現在で、臨時福祉給付金につきましては申請書受付け者数3,511名で、支給決定者数3,439名、不支給決定者数72人、支給金額の合計は4,459万円で、支給率は97.9%であります。子育て世帯臨時特例給付金は、申請書受付け者数は955人で、支給決定者数952人、不支給決定者数3人、支給金額の合計は1,677万円で、支給率は99.7%となりました。子育て支援減税手当は、申請書受付け者数は1,156人で、支給決定者数1,154人、不支給決定者数2人、支給金額の合計は2,046万円で、支給率は99.8%となりました。

最後に、平成27年度の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金につきまして御報告申し上げます。

政府は、消費税率引き上げの影響を緩和するため、平成27年度におきましても臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を支給する方針を決め、平成27年1月14日に閣議決定し、平成27年度予算案に支給事業につきまして必要な経費を盛り込みました。この2件の給付金につきましては、平成26年度におきましても全額が国庫負担で実施されましたが、平成27年度につきましても支給額を縮小して実施されるものであります。給付金額は、臨時福祉給付金が、市町村民税が課税されていない方1人につきまして6,000円、子育て世帯臨時特例給付金が、平成27年度6月分の特例給付を除く児童手当の受給者に係る児童手当の対象児童1人につきまして3,000円としております。

以上で、諸般報告を終わらせていただきます。

続きまして、提出案件の概要を御説明申し上げます。

本日提出させていただきます案件は、知多地方教育事務協議会規約の変更についてを初め31議案であります。

それでは、順を追って提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第2号の知多地方教育事務協議会規約の変更につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴いまして、現行規約を変更するため、地方自治法第252条の6において準用する同法252条第3項の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

議案第3号の固定資産評価員の選任同意につきましては、現評価員から退職申し出が提出されましたので、後任の評価員の選任に当たりまして、地方税法第404条第2項の規定に基づきまして議会の選任同意をお願いするものであります。

議案第4号の南知多町医師確保修学資金貸与条例の制定につきましては、地域医療における医師の確保を図るため、新たに条例を制定するものであります。

議案第5号の南知多町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定、及び議案第6号の南知多町地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定につきましては、介護保険法の一部改正が平成26年4月1日から施行されたことによりまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第7号の南知多町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴いまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第8号の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されたことに伴いまして、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第9号の南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号の南知多町教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号の南知多町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の3議案につきましては、議員報酬並びに町長及び副町長の給料につきまして、本年1月の町特別職報酬等審議会の答申を

尊重し、平成27年度から答申どおり報酬及び給料を引き上げ、あわせて教育長の給料につきましてもこれに準じて引き上げを行うため、現行条例の一部を改正するものでございます。

また、加えて議案第11号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日から施行することに伴いまして、現行条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号の南知多町行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第13号の南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、国の法定限度額が引き上げられたことに伴いまして、本町においても課税限度額を引き上げるため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第14号の南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、普通町営住宅の一部につきまして老朽化した町営住宅を廃止するため、現行条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号の南知多町水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、加入分担金を改正するため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第16号の南知多町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましては、児童数の減少に伴い休園中でありました中洲保育所及び豊浦保育所を本年3月31日をもって廃止すること、並びに子ども・子育て支援法が本年4月1日に施行されたことに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第17号の南知多町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴いまして、南知多町第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間の保険料の所得段階を変更し、新たに保険料を定めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施を図るため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第18号の南知多町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の一部改正が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第19号の南知多町使用料条例の一部を改正する条例につきましては、施設の老朽化により、南知多町町民会館体育館は解体・撤去、ゲートボールコートは使用を停止しているため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第20号の南知多町保育所保育の実施条例を廃止する条例につきましては、児童福祉法の一部改正が本年4月1日から施行されることに伴いまして、保育の実施基準につきまして条例で定める事項ではなくなるため、現行条例を廃止するものでございます。

議案第21号は、平成26年度南知多町一般会計補正予算（第7号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億1,869万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を76億4,733万円とするものであります。

歳入歳出予算の補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、総務費2億2,776万7,000円、農林水産業費1,809万1,000円、商工費4,535万4,000円及び消防費4,257万6,000円をそれぞれ追加いたしまして、民生費719万5,000円及び衛生費790万円をそれぞれ減額するものであります。

また、歳入におきましては、国庫支出金5,990万4,000円、県支出金2,144万1,000円、財産収入26万8,000円、繰越金3億3,877万6,000円、諸収入1,127万4,000円及び町債1,660万円をそれぞれ追加し、寄附金34万6,000円及び繰入金1億2,922万4,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、あわせまして、まち・ひと・しごと創生事業の5事業及び津波避難広場整備事業につきましては、翌年度に繰り越しをして予算を使用するため、繰越明許費の補正措置、並びに事業費等の変更による地方債の補正をお願いするものであります。

議案第22号は、平成26年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,541万8,000円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出の予算総額を29億5,863万9,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして保険給付費996万4,000円及び諸支出金545万4,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては繰越金7,367万2,000円を追加しまして、繰入金5,825万4,000円を減額するものであります。

議案第23号は、平成26年度南知多町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,834万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算

総額を18億6,300万7,000円とするものであります。

補正をお願いいたします内容としまして、歳出におきまして保険給付費3,833万円及び基金積立金1万6,000円をそれぞれ追加し、歳入におきまして、国庫支出金539万5,000円、県支出金606万9,000円、財産収入1万6,000円及び繰入金2,727万7,000円をそれぞれ追加いたしまして、支払基金交付金41万1,000円を減額するものであります。

議案第24号は、平成26年度南知多町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ699万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を1億549万2,000円とするものであります。

補正をお願いいたします内容としまして、歳出におきまして総務費299万円及び基金積立金400万2,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては財産収入1万2,000円及び繰越金698万円をそれぞれ追加するものであります。

議案第25号は、平成26年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,152万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を1億3,542万1,000円とするものであります。

補正をお願いいたします内容としまして、歳出におきまして基金積立金4,152万1,000円を追加し、歳入におきまして繰越金4,152万1,000円を追加するものであります。

次に、議案第26号から議案第32号までの7議案は、平成27年度南知多町の各会計の当初予算であります。

一般会計、5特別会計及び企業会計の予算総額は146億8,788万9,000円であり、前年度の当初予算額に比較いたしますと12億7,920万4,000円、9.5%の増となっております。厳しい財政状況にありますが、社会情勢の動向や町の諸課題に取り組み、住民福祉の維持向上を目指し、予算編成に当たったものであります。

なお、各会計の当初予算につきましては、上程の都度私から、またその他の案件につきましては担当部長等に説明をさせますので、慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決を賜りますようお願いを申し上げます。施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。休憩は10時35分までといたします。

[休憩 10時21分]

[再開 10時35分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（榎戸陵友君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の時間は、答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

4番、清水英勝君。

○4番（清水英勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

大きい質問の1. 津波1次避難場所等の整備の進捗について。

昨年3月末に、国より津波避難対策特別強化地域に指定されてから1年がたちます。26年6月議会一般質問の中では、今後の取り組みはという質問に対して町長は、緊急の事業計画をつくる段階で、多くの避難場所に対しまして、避難路を含めた整備を盛り込んでいきたいと答弁しています。また、津波避難計画の内容、スケジュール等の質問に対して総務部長は、25年度、26年度に1次避難場所の避難路及び避難場所の危険度判定調査を行い、5月に公表された県被害予測調査のデータをもとに、今年度後半に危険度の判定を行い、1次避難場所の見直し検討を進める。また、コンサルタントにより津波1次避難場所及び周辺避難経路の現状調査・検証を行い、津波避難計画を今年度末に作成予定。また、整備事業期間は約5年と答弁されています。

そこで、次の質問をいたします。

1. 津波避難対策特別強化地域に指定されたことに対して、27年度はどのように取り組んでいくのか。

2. 2年間の調査の結果、見直し・検討を要する1次避難場所があったのか。

3. 津波避難計画の内容と策定の進捗状況は。

4. 津波避難整備事業は27年度から開始するのか。

続きまして、大きな質問の2. 自主防災組織関連の補助金について。

現在、自主防災組織資機材整備事業補助金（以下、資機材補助金という）110万円、自主防災組織等津波避難路整備事業補助金（以下、避難路補助金という）100万円が毎年予算計上されています。

資機材補助金の実績は、23年度35万7,000円、24年度54万3,000円、25年度は40万円です。避難路補助金の実績は、23年度ゼロ円、24年度ゼロ円、25年度は13万円です。

資機材補助金制度は補助率2分の1で、防災資機材購入費に対する補助です。また、避難路補助金は、自主防災組織がみずから避難路を整備する場合の資機材等に係る経費への補助で補助率は10分の10です。各自主防災会は、役割をしっかりと果たしているのでしょうか。また、資機材や避難路は十分に整備されているのか。この2つの補助金の実績をどのように捉えて考えればいいのでしょうか。

私の住んでいる山海神戸区の1次避難場所について述べさせていただきます。

ここの避難路は幅約90センチ弱の山道で、足元は頁岩の岩盤を削った状態です。先日、合同避難訓練を行ったときも、高齢者の方は滑って歩くことも困難でした。また、1次避難場所もその山道の途中で、平らなところではありません。ことし行われた区会で、住民から避難路、1次避難場所の整備をとる意見が出ましたが、素人の高齢者ばかりでは、岩盤の山道を整備することもできません。また、少ない区の財政では、資機材を購入することも難しい状況です。結局、町に毎年210万円も予算組みしてもらっている補助金も活用できない状況です。

そこで、次のような質問をいたします。

1. 資機材補助金、避難路補助金の26年度の実績は。

2. 過去の補助金実績について町はどのように考えるか。本当にこのような実績でよいと考えているのか。

3. 現在の補助金制度を、より自主防災会が使いやすい補助金制度に改正できないか。

4. 自主防災会が組織として今以上に機能するため、1次避難場所では最低どれくらいの期間を共助で持ちこたえなければならないのか。また、公助としての救済活動は、実際、何日目から本格活動するのか。津波被害時の各地区の道路状況、浸水状況はどう

なのか、その状況に対応するにはどうしたらよいのかなど、想定される事柄の情報提供、投げかけを行い、各自主防災組織に討論・検討させ、地区の問題解決策を考えてもらえば補助金も今まで以上に活用することができると思うが、いかがか。

5. 特に補助金の不用額には大変重要な問題が隠されていると考える。不用額調書を作成して誰の目にもわかるようにしたら、問題点の早期発見につながり改善できると思うが、いかがか。

続きまして、大きい質問の3. まち・ひと・しごと創生法について。

今年度は、まち・ひと・しごと創生法案も成立し、地方創生元年になると言われています。地方創生は人が中心であり、地方で人をつくり、その人が仕事をつくり、町をつくるという流れを確かにするものと言われています。

ここでの人は、地方への移住・定住による人口増、町はインフラ整備、仕事は企業誘致等による雇用と考えます。まずは人の課題に取り組むことが一番大切です。

我が町の移住・定住希望者にPRできる特徴は、土地が安い、自然が豊か、自給自足できるなどかと思えます。しかし、これだけでは移住・定住希望者に南知多町を選んでもらえません。若い子育て世代定住希望者に興味を持ってもらい、移住・定住してもらうにはどうしたらよいのでしょうか。

雇用促進のために企業の誘致を行う、海っ子バスを中心とした公共交通機関の整備、津波等の災害に強い住宅地の整備、町のインフラ整備などを行えば若い子育て世代に興味を持ってもらえるかもしれませんが、私は町長が日ごろから言っている良質で多様な学習環境の提供が最優先であると思えます。さらにここに、南知多町しかない学習環境を加えていただき、良質で多様な南知多町しかない学習環境の提供に取り組んでいただきたいと思えます。少人数の特徴を生かした南知多町にしかできない学習環境があるはずだと思っております。ぜひとも学習環境を柱とした南知多町の地方版総合戦略をつくるべきと提案いたします。

そこで、創生法について次のような質問をいたします。

1. 創生法とは具体的にどのようなものか。
2. 創生法に対する町のスケジュール、取り組み体制はどのようにするのか。
3. 町長の新年の挨拶にあった、本町の5年後の目指す姿が①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視の要件を満たした戦略とは、具体的にどのようなことを言うのか。

4. 県の総合戦略が決定してからになるかとは思いますが、現時点で創生法をこのように活用しようという方針を持っているのなら教えていただきたい。以上です。

あと再質問は自席にて、大きい質問ごとにさせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは清水議員の質問の1の1. 津波避難対策特別強化地域に指定されたことに対し、27年度はどのように取り組んでいくのかについての答弁をさせていただきます。

本町は昨年3月、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、津波避難対策特別強化地域の指定を受け、町が実施する避難場所や避難路の整備に要する費用に対し、国の負担、または補助の特例措置等を講ぜられることとなりました。限られた町の財源の中、避難場所や避難路の整備を実施していくためには、この特例措置を有効に活用していく必要があると考えておりますが、この特例の適用を受けるためには、南海トラフ地震に伴い発生する津波から避難するため、必要な緊急に実施すべき避難場所や避難路の整備等をまとめた津波避難対策緊急事業計画を策定することが要件とされており、その基本的事項を町の地域防災計画において定める必要があるとされております。

町といたしましては、本年1月に開催をいたしました防災会議におきまして地域防災計画を修正したところであり、津波避難対策緊急事業計画の基本事項について既に定めたところでございまして、平成27年度におきましては、この地域防災計画において定めたところ及び平成26年5月に愛知県が公表した被害予測を受け、津波1次避難場所などにおける災害危険度判定調査をまとめた結果を反映した津波避難計画（案）を今年度中に策定し、この内容を踏まえ、津波避難対策緊急事業計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問1の2についてでございます。2年間の調査の結果、見直し・検討を要する1次避難場所があったのかについての答弁でございます。

津波1次避難場所及び避難路の安全性などを検証するため、平成25年度及び26年度にかけて災害危険度判定調査業務委託としてコンサルタント会社に委託し、調査を実施しているところでございます。この調査業務におきましては、学識経験者、区長代表、町職員などを委員とし、また関係行政機関の職員等をオブザーバーとした津波避難計画策

定委員会を設置し、昨年5月に愛知県より発表されました被害予測結果、現場の現況、関係団体へのヒアリング結果などをもとに、津波1次避難場所の安全性、収容能力、避難に要する時間などについて検証を進めているところでございます。結果につきましては、3月19日に開催を予定しています策定委員会において、津波避難計画（案）として取りまとめを行う予定でございます。取りまとめ次第、見直し・検討の要否を含め、検証結果を発表していただきたいと考えております。

次に、御質問1の3. 津波避難計画の内容と策定の進捗状況について答弁させていただきます。

津波避難計画は、津波1次避難場所及び避難路の安全性等を検証し、町民・観光旅行者の皆様が迅速・確実に避難するために必要な事項をまとめるものでございまして、津波避難計画策定委員会により検証を進め、策定作業を実施してまいりました。

この委員会では、昨年度より延べ4回の会議を実施しており、津波1次避難場所、避難路の安全性の検証や津波1次避難場所の収容能力、避難に要する時間の検証をおおむね終えており、3月19日に開催を予定しています第5回の策定委員会におきまして検証結果から明らかとなった課題及びその対応を整理し、津波避難計画（案）として取りまとめる予定をしております。

御質問1の4. 津波避難整備事業は平成27年度から開始するののかについての答弁でございます。

津波避難対策特別強化地域の指定を受けたことによりまして、町が実施する避難場所や避難路の整備に要する費用に対し、国の負担、または補助の特例措置が講ぜられる津波避難整備事業は、津波避難対策緊急事業計画を策定することが要件とされております。27年度におきましては、地域防災計画において定めた基本事項及び今年度中に策定予定の津波避難計画（案）の内容を踏まえ、津波避難対策緊急事業計画の策定を進め、平成27年度に国へ津波避難整備事業を要望し、28年度から事業を実施していきたいと考えております。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

今、1から4までの答弁をいただきまして、そうすると26年3月に避難対策地域に指

定されて、26年1年はその計画をつくるのに要して、それから申請をいろいろ行い、28年度に避難路整備をされるということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

昨年、26年3月に指定を受けまして、実際の事業ができる部分でいきますと、平成28年度に実施をしていきたいという考えでございます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

そうすると、27年度は何もないということは、これだけ災害、災害と言われる中、少し遅いんじゃないかなと私は考えます。せめて26年度中に計画、申請等を行い、27年度には新たな避難路計画事業を行うべきではないかと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

町長というお話でございましたけれども、昨年、26年3月に指定を受けました。国の補助金を受けるためには、例えば27年度に事業等を行う場合、既に昨年の秋口、8月、9月に国との協議が必要となってまいります。その間に各種の計画だとか、そういったものをつくるというのは難しいという部分で、実質、国の補助を受けて行う事業が28年度になるという部分で、町長単独だとかそういった部分につきましては、一部そういった避難路の整備等は行っております。以上です。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

早急に、やっぱり緊急のことですので、最優先で取り組んでいただきたいと思います。お

続きまして、整備計画に関することかと思うんですけども、27年度、今年度、防災専門官を1名から2名に増員されるんですけども、26年度に1名、防災専門官がお見えになったんですけども、私の目から見てというのもおかしいんですけども、どういう活動をされているのか、役割が何なのかというのがよくわからなかったんです。その中で、今年度また1名増員されるということは、その防災専門官にどのようなことを期待されているのか、どういうことをしていただくのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

平成26年、昨年4月から防災専門官を1名雇用させていただきました。また、27年4月から1名増員をいたしまして、防災専門官をお願いしております。

役割といたしましては、当然、住民の方々の生命を守るというのが一番の大きな目的でございます。自助・共助・公助の関係でいきますと、みずから自分の命を守るという自助の防災意識を高めるというのが一番の目的でございますけれども、そのためには共助の関係でございますけれども、自主防災組織がございます。そういった自主防災組織は今現在地域に温度差があるものですから、そういった温度差をなくすという部分で自主防災組織に対しての指導等もやっていきたいと考えております。以上です。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

私は、防災専門官を1人ふやすことよりも、今の防災課さん、課長以下6名の体制でやられておるんですけども、せめて各大字ごと9人に体制にさせていただきまして、より自助の向上とか、共助が活発になる地域密着型の取り組みをしていただいたほうが、自主防災組織とのつながりもできるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

清水さんの発言、大変ありがとうございます。

今現在、防災安全課につきましては課長以下6名、その内訳といたしまして、県から派遣されておる職員が1名、防災専門官が1名、合わせまして6名という体制でございます。また、27年4月から、先ほども申しましたけれども、防災専門官を1名増員して7名という形になります。

清水議員がおっしゃられるように、大字単位で職員を配置するという部分は考えてございませんけれども、6名から7名になったことによりまして、より一層充実した活動ができるという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

期待をしております。

あと津波避難計画の中で、今避難場所というのは防災計画にある中なんですけれども、風水害における避難場所、それから地震・火災避難広場、津波1次避難場所、2次避難場所と、いろいろな名称が使われているんですけれども、やっぱりちょっと混乱するところがあります。それで「1次避難場所」とか「2次避難場所」という言葉を使わずに、「緊急避難場所」とか「避難生活場所」というような名称に変えたほうが、住民の方も目的がわかるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

ただいまの質問につきましては、ただいま26年度末の時期でございますが、各世帯に配付を予定しております津波避難マップをただいま見直しをさせていただいております。その中で2次避難所につきましては、内容の見直しをさせていただきまして、全戸配付をさせていただく予定でおりますので、よろしく願いをいたします。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

内容じゃなくて、名称を変えていただいたらということなんですけれども。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

名称につきましては、このままで検討させていただきたいと思います。ただし、その活用、機能としまして、間違っって最初に1次避難場所と同様に避難してきてもよろしいような体制を確保する予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

次に、津波避難計画等の防災についてなんですけれども、防災にはやっぱり共助が一番大事だと思っております。日ごろより、共助案件には多世代交流が有効とよく言われているんですけれども、そこで今、町にある敬老大会、日間賀島、篠島の形は違うんですけれども、私は日間賀島、篠島のようなああいう多世代交流できる敬老大会、これが防災にもつながっていくのじゃないかなと思っております。

ぜひとも、各地区にはまちづくり協議会等もいっぱいあります。そういうところと自主防災会が手を組み、そして顔を合わせ意見交換するということで運営していき、そしてまた高齢者の人が多世代交流できる。そんな形で、防災とはちょっと違うかもしれないんですけど、敬老会を防災に結びつけていただいたらいかがかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

こういった勉強する場にも、我々町職員が過去にも何度か地元の敬老会等の講話の場で訪問させていただいたことがございます。これより新年度に向かいまして、防災専門官等がふえたことによりまして、なおかつこの宣伝といいますか、周知を徹底させていただきまして、より活用される場を強化していこうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも敬老会の形も考えていただければと思っております。

続きまして、今回、防災関係の整備で日間賀島の防災拠点がつくられます。これは、消防詰所が水没するということで作られているんですけども、山海地区も同様に消防詰所は全部水没してしまいます。そして、山海地区は岩屋公民館が2次避難場所になっております。やはり内海まで逃げることは大変困難で、住民の約7割、700人ぐらいが岩屋公民館に行けるかなと思うと、大変不安を感じます。ぜひとも今回の整備の中で、岩屋公民館にかわるような防災拠点をつくっていただければと思っておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

岩屋公民館にかわる防災拠点という御発言をいただきましたけれども、今現在、両島につきましても、防災拠点という形で離島という部分で日間賀島、また来年度は篠島を予定させていただいております。今後、ほかの地域について予定はございません。また、いろんな部分で検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ことしのお正月に、私の親戚が三重県の錦町というところにいるんですけども、この錦町では、一つの避難場所に対して多方面から行ける避難路を整備したり、そして集落には避難場所を示す案内標識、誘導灯、情報表示板をたくさん設置して、みんながスムーズにできるように工夫したり、それから専門担当職員を常時配置し、震度4以上の地震が20秒以上継続した場合、無条件でサイレンを鳴らして避難を呼びかけるという、気象庁よりも早い避難体制を構築したり、それから橋が落ちるということを想定して、町の中に錦タワーを建設して住民で協働で管理したり、それから避難路経路や避難場所を記した個人避難計画「Myまっぷラン」をつくり、この「Myまっぷラン」で地域で

話し合っ、束ねることで地域の避難計画をつくり上げているという話を自慢げにしておりました。南知多町はどうかのと、私、聞かれたんですけども、南知多町はこういうことをやっているという明確な答えができなかった。今、そういう町の状況じゃないかなと私も思っております。ぜひとも南知多町はこういう避難路の計画をするんだというものをつくり上げたいと思っております。

その中で、今年度、防災カルテの計上がありました。防災カルテとはどういうものか、少し御説明いただきたいと思っております。

○議長（榎戸陵友君）

清水議員、今の質問は通告外に当たりますので、やめてください。

○4番（清水英勝君）

済みません。じゃあ大きい質問の2に移ってください。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問2の1. 資機材補助金、避難路補助金の26年度の実績について答弁させていただきます。

資機材補助金につきましては、町内地元区または大字単位で組織する自主防災会の体制強化及び負担軽減を図ることを目的に、防災及び災害応急対策に必要な資機材の整備に対して、その費用の2分の1以内を補助するものでありますが、平成26年度の実績につきましては3つの自主防災組織より申請があり、補助対象事業費78万9,984円に対し39万4,992円の補助を行っています。

次に、避難路補助金は、自主防災組織、区またはこれらに準ずるものとして、町長が認める防災ボランティア団体が行う津波避難路の整備のために支出する原材料、燃料及び資機材の購入並びに備品、設備の借り上げ料等に要する費用に、10万円を上限に補助金を交付するものでありますが、今年度は1団体から申請があり、事業費11万2,980円に対し10万円の補助をする予定でございます。

次に、御質問2の2。過去の補助実績について町はどのように考えるのか、本当にこのような実績でよいと考えているのかについての答弁でございます。

補助金を利用いただく団体は自主防災組織であります。本町における自主防災組織の設立状況は、平成16年度の日間賀島地区の自主防災組織設立を皮切りに、順次他地区

においても設立がなされ、平成25年6月をもって町内の全ての地区におきまして設立がされ、31団体となっております。このうち、資機材補助金を活用いただいた団体の累計が20団体となっており、それぞれ自主防災組織で真に必要なとされる資機材をじっくり検討いただいた結果と考えております。

なお、避難路整備補助金につきましては、平成25年度より新たに創設させていただいた補助制度ですが、議員の言われるとおり、特に本年度の実績見込みは一部の活用にとどまるものと予想されます。しかしながら、現実、自主防災組織に補助制度による大規模な整備工事を課すこともなかなか難しい面もございますので、地域の皆さんの創意工夫のもと、比較的小規模な整備を想定した本制度の趣旨を御理解いただき、制度内容の検討も含めて、今後も活用していただけないかと考えているものでございます。

次の御質問2の3. 現在の補助金制度をより自主防災会が使いやすい補助金制度に改正できないかについての答弁でございます。

資機材補助金につきましては、未活用の団体が11団体あることから、未活用の団体におきましては補助制度を周知させていただき、補助金を活用した防災資機材の整備をできるだけ早く進めていただくためにも、現行制度を維持していきたいと考えております。

また、津波避難路の整備のための避難路整備補助金につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、平成25年度、26年度におきまして合わせて3件の活用となっております。この補助制度につきましては、地元からの要望に基づき補助制度を制定させていただいたものでありますが、活用状況を勘案し、各地区の自主防災組織の御意向等も調査し、協議をしまして、どのように活用したいのかを検討していきたいと考えております。

次の御質問2の4. 自主防災組織として今以上に機能するため、想定される事柄の情報提供・投げかけを行い、各自主防災組織に討論・検討させ、地区の問題解決策を考えてもらえれば補助金も今まで以上に生かすことができると思うがいかがという御質問でございます。

昨年5月に愛知県の被害予測の発表を受け、津波1次避難場所の災害危険度判定調査を実施し、津波避難計画（案）を策定予定でございます。最終的にはこれらの情報を提供・公表させていただき、自助・共助と公助のあり方、連携するための手法等について、各地区の自主防災組織と協議をさせていただく予定でございます。

なお、大規模災害発生の際に公助の限界を超える部分、例えば町のできないことや不

足する機能を補っていただく位置づけとして、自主防災組織の行う各種防災訓練や自助の意識づけにつながるような啓発活動やその運営に対する経費に対しまして、補助制度を新たに新年度予算に計上しているところでございます。

御質問2の5. 特に補助金の不用額には大変重要な問題が隠されていると考える。不用額調書を作成し、誰の目にもわかるようにしたら問題の早期発見につながり、改善できると思うがいかがかという御質問でございます。

不用額におきましては、毎年度、決算書、予算執行の実績報告書などと同様に、監査委員による決算審査の際、各不用額の内訳等をお示しさせていただいておりますが、今後、自主防災団体などに補助制度等の周知を積極的に図り、その中でいろいろ協議をし、補助制度を利用してもらえるよう改善に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

補助金等の不用額の件につきまして、PDCAシステムの中では、いろんな協議というものはなかったんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

PDCAの関係でございますけれども、平成25年度より事務事業評価を本町は行いまして、ホームページにも取り上げております。そういった中で、PDCAサイクルによりまして評価を行い、問題点などの検討をしておるという形で、実質PDCAにつきましては、始まったばかりと言っただけいけないんですけれども、そういった部分で進めております。以上です。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも町長が進めておりますPDCA、しっかりとこういう問題に役立てていただ

きたいと思っています。

また、先ほど行政のほうも、自主防災会の啓発活動をしっかり行うというお話をいただきました。ぜひとも自主防災会がより積極的に、今以上に働くように自主防災会を指導していただきたいと願っております。

次の質問をお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、大きい3番のまち・ひと・しごと創生法について、御質問3の1. 創生法とは、具体的にどのようなものかについて答弁をさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生法は、昨年11月に成立した地方創生の理念等を定めた基本法でございます。この法律の目的は、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することにあります。

法第8条において、政府はまち・ひと・しごと総合戦略を定めるものとし、第9条においては、都道府県の総合戦略の策定を求めています。そして法第10条において、市町村は、その市町村の区域の実情において、市町村まち・ひと・しごと総合戦略を定めるよう努めなければならないと規定されております。

次に、御質問3の2. 創生法に対する町のスケジュール、取り組み体制をどのようにするのかについて答弁をさせていただきます。

国は、昨年12月27日にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、2015年（平成27年度）から2019年（平成31年度）までの5カ年の政策目標と施策を定めています。今後、本町においても、法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定を進めるとともに、人口減少と地域経済縮小の克服に向けて取り組んでまいります。

この地方版総合戦略の早期の策定と関連施策の実施のため、国は平成26年度補正予算で地域住民生活等緊急支援のための交付金を措置しました。この交付金を活用して、地方版総合戦略の策定を初め、先行して実施する事業を見込み、補正予算で対応する考えでございます。

また、この地方創生の実現のためには、住民の皆様を初め各種団体、各産業の方々の

参加協力が必要となることから、広く関係者の皆様に御意見をお聞きしていく考えでございます。議員の皆様にも、この場をおかりして御協力をお願いするものでございます。

次に、御質問3の3. 町長の新年の挨拶にあった本町の5年後の目指す姿が①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視の要件を満たした戦略とは、具体的にどのようなことを言うのかについて答弁をさせていただきます。

具体的には、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、平成27年度中に策定を予定しております地方版総合戦略を指し、自立性とは、一過性の対症療法的なものにとどまらず、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようなものであるようにし、国の支援がなくとも地域・地方が継続する状態を目指すという原則であります。

将来性とは、地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組む施策に重点を置くという考えでございます。地域性とは、国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、客観的データに基づき各地域の実態に合った施策とする原則であります。直接性とは、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、人の移転、仕事の創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施するというものでございます。

結果重視の原則は、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示され、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行うPDCAのプロセスを組み込むことを求めることであり、この5つの要件を満たした戦略でなければなりません。

地方の人口減少と地域経済の縮小に正面から向かい合うこの総合戦略は、人口減少という大きな課題を抱えた我が町にとっても今後の施策の柱となります。国・県及び町民の皆様としっかりこの問題に取り組んでいきたいという思いを込めて、新年の挨拶の中で、町長がその決意を述べさせていただいたものでございます。

次に、御質問3の4. 県の総合戦略が決定してからになるかと思うが、現時点で創生法をどのように活用しようという方針を持っているのならば教えていただきたいについて答弁をさせていただきます。

人口減少と急速に進展する高齢化、その地域経済や住民生活に与える影響は、国のみならず、本町の最重要課題の一つでございます。国・県と足並みをそろえて力を合わせて取り組んでいくとともに、地方創生は、議員の皆様はもとより、地域住民の皆様を初め各産業界の方々などの協力なしには実効性のある計画とはならないと思います。今こそ総合戦略の策定から事業の実施にわたるまで、皆様との協働と連携によって進めたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ありがとうございました。

今、いろいろ答弁していただきまして、そうすると、この地方創生法を行うには、広い関係者のつながりが必要というお話がありました。行政内でも多分雇用の問題、住居の問題、教育環境、子育て、福祉、地域公共の問題等、幅広い範囲につながると思います。ここで、例えば定住促進課とか地方創生課とか、特別な部署をつくって、そこが専門に幅広い範囲で手をつないでやるということではできないでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

地方版総合戦略を平成27年度において策定をしていきます。そういう中で、企画課の中で作業を進めていくわけですが、全庁的に職員にも参画をしていただき、そして国が言っております産官学金労、そして言、議会も含めて地域の皆様に御協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、新たな部署を設けるということではなく、全庁的に取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

今「地方」という言葉がすごく使われているんですけども、地方というのは南知多町単独ということなのか。私はせめて知多半島南部全体で考えて、南知多町はその中でどういう役割、半田市はどういう役割、そういうのがあると思うんです。そういう広域的に地方を捉えてこの地方創生法を生かすことはできないのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

現地点では、南知多町の地方版総合戦略を策定するというところでございますが、その

中で近隣の市町と連携がとれることがあるのかなのか、またそういった御意見も伺いながら作業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

ぜひともそういうふうに進めていただきたいんですけれども、まずは町独自の戦略をつくるより、私は地方の皆さんと手を組むのが先で、その中で南知多町はどうしたらいいのかと考えるべきじゃないかなと思っております。

最後に町長になんですけれども、町長は日ごろから日本一住みやすい町を目指しているとよく言われております。ここで「町」を「家」という言葉に変えさせてもらって、例えば南知多町工務店が日本一住みやすい家をつくるという会社のキャッチフレーズをつくったとして、石黒社長が1期目、家の土台をしっかりとつくったと。2期目になりまして本格的に家を建て始めて、でき上がったら日本一住みやすい家ではなくて、どこにでもある普通の家ができてしまったら、私は南知多町がいろんなところにPR、それから定住・移住ということができないと思っております。そういう人をふやすことはできないと思っております。ぜひとも町長には、何か南知多町ならではの特徴のある施策、それからまちづくりを行っていただきたいと思っております。町長には期待しておりますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

清水議員の一連の質問に対しましては、幅広く御指摘をいただきまして感謝申し上げます。その一つ一つに対しまして、生かしていきたいなあという部分が多くあったことをまず感謝申し上げます。

最後の質問で、私に日本一住みやすい町、そしてそれを家に例えていただきましたが、その家一つ一つに個性があるものでありまして、おばあちゃんがおるとか、あるいは新家庭だけとか、ひとり暮らしとか、その全てにわたって我々行政は平等・公平・中立に行政サービスを届けていかなければならないと思っておるわけでありまして。

その中で、今回、地方版総合戦略ということが、たまたまタイムリーに国が人口減少

ストップという同じことを昨年10月から、最終的には12月に地方創生3法で、法律までにしたわけですが、我々は4年前から人口減少ストップ、それが日本一住みやすい町に向かつてのあらゆる政策の根本にあるとってお答えをさせていただきました、それに向かつての整備を役場の中でも、地域の皆様方に対しても求め、今その準備が整ってきたんだということを、この前の選挙の折、皆様方にお訴えをさせていただきました。

そういうような中で、この南知多町におきましても、平成22年から11年間にわたっての南知多町総合計画というものがございました中間年に当たります。その中間年で総合計画の見直しをする中で、今、清水議員がおっしゃいました日本一住みやすい町に向かつての次のステージに入るとおっしゃっておりまして、今まで中間年の初期の5年間にあった重点プロジェクトというのを一回見ていただきますと、4つの重点プロジェクトがございます。その中にはいきなり東日本大震災がありました、安全・安心のための施策というものが重点プロジェクトには入っておりませんでした。1期目につきましては、先ほど来、るる私のほうに御指摘いただきました安全・安心に対しての施策というものが中心であった1期目だと思っておりますが、今回の総合計画の見直しの中に、構成的には、総合計画の見直しの中の重点プロジェクトが地域創生のための地域版総合戦略に位置づけられていくと。国のほうは別々につくりなさいとおっしゃっておみえになりますので、それに合うようにして、今から町民の皆様全体の力をおかりしながら、そこで皆様に御提示をして、そのような覚悟でおります。できるだけ個性を生かした、そういう人々が住みやすいグローバルな私たちの施策が皆さんに共通の利益をもたらすような点で努力をいたしますし、唯一、産業振興につきましては、たとえ偏ったものであろうと、自立性、そして地域性がはっきり出たものにつきましては、積極的に国のほうにその計画を示すことで採択をしていただきたいと思いますと思っております。

最後に、今回、この施策は間違いなく、今の社会生活と同じように格差を各地方自治体に生んでいく結果が生まれる可能性があります。よって、どういう形であろうと県等がセーフティネットとして、多少このぐらいの計画だったら認めてやろうという曖昧な部分と、これは絶対に、国がこういう制度をつくったんだから、確実に国の制度として引き上げようという整合が間違えないような計画をつくるものと、大きな差が出てくるということをお覚悟いたしております。

よって、南知多町ならではというものをいかに皆様方と一緒に、「温故知新」「己を

知って敵を知れば百戦殆うからず」という気概のもと、皆様に多くの力をおかしいただきたい、このことをお願い申し上げて、我々も役割分担の中で精いっぱい頑張ってまいりますので、ともにこの戦略に対して、先ほど申し上げました第2の柱、太く、色艶よろしく、丈夫で、そして価値のある、そういうものをつくっていききたい。よろしくようお願い申し上げます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

町長、ありがとうございました。

これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

以上で清水英勝君の一般質問を終了いたします。

次に、7番、吉原一治君。

○7番（吉原一治君）

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私も清水議員と重なることがございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお願いします。

昨年制定されましたまち・ひと・しごと創生法に基づいて、国は12月27日、まち・ひと・しごと総合戦略を閣議決定し、活力のある日本社会の維持のため、地方の人口減少と地域経済縮小の克服に正面から取り組む方針を打ち出しました。

国の長期ビジョンによると、2008年に始まった日本の人口減少は今後加速度的に進み、ピーク時に1億2,808万人の総人口が、このままでは2060年には8,674万人にまで減少すると推定されています。

本町においては、市町村合併以来人口減少が続いており、合併当時の人口2万9,654人が、昨年の上までには1万9,447人までに減少しました。この50年余りで1万人以上が減ったこととなります。人口減少対策は、国に促されるまでもなく、本町にとっても喫緊の最重要課題です。

そこで、まち・ひと・しごと創生と、本町の今後の取り組みについて質問します。

1番です。国の長期ビジョンにおける日本の総人口の将来展望と、本町の長期的な人

口推移の見通しはどうか。

2番、国の総合戦略では、まち・ひと・しごとの創生と好循環のため、どのような取り組みを求めているか。

3. 国は、各地方公共団体に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めているが、町の対応はどうか。

大きい2番に行きます。漁業の新規就業支援と地方の創生について。

我が国は、周囲を海に囲まれ、世界的にも豊かな漁場に恵まれた国です。平成25年には、日本食がユネスコの無形文化遺産に登録されましたが、魚介類を初めとした海の幸はその重要な材料です。

海産物を供給する漁業は、我が国の産業だけでなく、食の文化も担っています。しかし、我が国の漁業就業者数は年々減り続けており、50年前に比べると3分の1以下になっているとも言われています。本町の漁業についても同じことが言えます。漁業は、本町の産業の隅々まで深くかかわっている基幹産業であり、活魚料理を初めとしたこの町を特色づける文化でもあります。漁業就業者は年々減少を続けております。地方創生におけるまち・ひと・しごとの創生を進める上でも、漁業の再生はこの町と産業の活性化の鍵でもあります。

国の総合戦略の中では、ひとの創生について、若者の地方での就労を促し、地方への移住・定着を促進するという考え方が示されています。漁業の新規就業を促し、同時にこの町への人の流れを呼び込むため、新しく漁業につく若者や、その家族を積極的に支援していくことが必要だと思います。

そこで、以下の質問をします。

町の実施している漁業新規就業者の家賃補助制度について、その実績と推移はどうか。

2. 新たに漁業を始めようとする人に対し、国や県の制度を含め、どのような支援制度があるか。また、その制度の利用状況を把握しているか。

3. 都市部の若者などに漁業について知ってもらい、理解を深めるための取り組みを行っているか。以上です。

再質問は自席にて、大きい項目ごとにまとめて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、1番のまち・ひと・しごと創生総合戦略について。

御質問1の1. 国の長期ビジョンにおける日本の総人口の将来展望と本町の長期的な人口推移の見通しはどうかについて、答弁をさせていただきます。

国の策定したまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口に基づき、日本の総人口は2008年に1億2,808万人に達した後、加速度的に減少に転じ、約50年後の2060年には8,674万人まで減少すると見通されております。しかし、夫婦が希望する平均子供数は2人を超えていることから、若い世代の就労、結婚、子育ての希望に応えることができれば、出生率は1.8程度まで向上することが見込まれるとしています。

国の将来推計では、出生率が2020年に1.6、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置きかえ水準2.07が達成された場合、2060年に1億人程度の人口が確保されるとしております。

一方、本町の人口推移は、議員の御指摘のように、昭和36年の町村合併以降も減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、このまま人口減少が進むと、2020年に1万7,773人、2040年には1万2,441人になることが推計されております。

次に、御質問1の2. 国の総合戦略では、まち・ひと・しごとの創生と好循環のためどのような取り組みを求めているかについて、答弁をさせていただきます。

国の総合戦略においては、その基本的な考え方の中で、地方に仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと。その好循環を支える町に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくることが急務であるとして、地域産業の競争力強化や農林水産業の成長産業化などの施策を地方が総合戦略を策定、実施していく支援策を政策パッケージの形で示しております。

次に、御質問1の3. 国は各地方公共団体に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めているが、町の対応はどうかについて答弁をさせていただきます。

国のまち・ひと・しごと創生本部からは、遅くとも平成27年度中には地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定してもらいたいとの通知を受けています。本町においても、国・県及び町民の皆様と力を合わせて、人口減少から来る諸問題の克服のため、広く関係者の皆様の御意見をお聞きしながら、平成27年度中に人口ビジョンと総合戦略の策定に取り組む考えでございます。以上でございます。

(7 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7 番、吉原君。

○7 番（吉原一治君）

ありがとうございます。

先ほど清水君のほうからも話がございましたが、この27年度中に計画をつくるということですが、簡単でいいですが、どのような内容かとか、その方向性だけでも考えがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

27年度におきましては、地方版総合戦略を策定いたします。これは、住民の皆様を初め、各産業などの連携を図りながら平成27年度中において策定を進めてまいります。

策定に当たっては、国の総合戦略に掲げられました4つの基本目標、1番目として地方における安定した雇用を創出する、2番目として地方への新しい人の流れをつくる、3番目として若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4番目として地域に合った地域づくりを安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。これらの視点を考慮しながら、本町の状況を踏まえて、人口減少の克服と地域活性化を目指す計画をつくっていききたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(7 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7 番、吉原君。

○7 番（吉原一治君）

地方の人口減少問題に関しては、町長は1期目から人口減少ストップを政策の目標としているわけですが、町長のマニフェストの目指す姿、まち・ひと・しごと創生の目指す姿の関係については、どのように考えておりますか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

基本は、第6次町総合計画にあります、平成32年に1万7,600人程度だと思っておりますが、

そういう人口問題研究所が発表しました数値に対しまして、総合計画を策定してくださいました各委員の方々の気持ち、それから、それを総合的に最終的な議決でいただいた総合計画の目標値が1万9,000人という人口フレームになっておりますので、それが基本になっております。

しかし、このたび平成32年を目途にした我々の計画でございますが、地方版総合戦略では、平成31年という5年後の姿を描きなさいとなっております、今1万9,000人という数字が非常に難しいということは自分の中で自覚をしているものの、やはりどんな方法をとっても、その目標に対しての戦略、あるいは自分の施策についてはおろす気はございません。何かないかなと常に思っているところでございますが、現実的には、今回の地方版総合戦略におきます結果重視の中に、余りにも突拍子もない数字を入れるわけにはまいりません。

そういうような中で、先ほどから大きなフレームとしてお示しをさせていただきました、企画とも調整をしておりますが、第6次総合計画の見直しの中、それは総合的な南知多町の全体における計画でございますが、その中での重点プロジェクトという位置づけでどういう項目を地方版総合戦略に盛り込んでいくか、これもあわせまして、できるだけ早く、その向かっていく方向と町民の皆様方に御協力いただける姿、それをお示せないけないと思っているところであります。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

しっかりと進めていってもらいたいと思います。

では、次の質問をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

それでは、2番の新規就業者支援と地方の創生について。

御質問2の1から2の3までは関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。

まず御質問2の1. 町の実施している漁業新規就業者の家賃補助制度の実績と推移に

ついてでございます。

漁業新規就業者の家賃補助制度につきましては、平成25年度より補助制度を設けております。制度内容としましては、月額家賃の2分の1、限度額1万円を36月を限度に支給するものです。家賃補助制度の利用実績としましては、25年度は途中転出1名を含め合計4名、42万円を補助しています。また、平成26年度は25年度からの継続者を含め、延べ5名が申請をしておりますが、給付期間の終了や転出により、現在1名のみとなっております。

次に、御質問2の2. 漁業を始めようとする人に対して、国や県の支援制度等の利用状況を把握しているかについて答弁をさせていただきます。

現在、漁業を始めようとする人に対する支援制度としましては、愛知県漁業担い手確保・育成支援協議会が国の補助を受けて行う漁業担い手確保・育成対策事業があります。南知多町での本事業を利用し、漁業就業研修を受けている方は、平成25年度4名、26年度5名でございます。また、町独自の支援制度としましては、先ほども答弁させていただきました新規就業者のための家賃補助制度や、漁業無線など漁業に関する技術取得のための技術研修費補助制度がございます。

続いて、御質問2の3でございます。都市部の若者などに漁業について知ってもらい、理解を深めるための取り組みを行っているかにつきまして答弁をさせていただきます。

町独自の就業あっせんや周知の取り組みは現在行っておりませんが、愛知県漁業就業者確保育成センターにおいて、随時、漁業協同組合、漁業者からの求人情報収集や就業希望者の情報収集を行い、就業支援を行う一方、愛知県漁業担い手確保・育成支援協議会において、年2回漁業就業相談会を実施するなど、就業促進と漁業への理解を図っております。

以上で答弁を終わります。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

家賃補助ですが、漁業の就労希望者からの問い合わせですが、この制度の利用者の声は、町としては少ないとか、助かったとか、そういう声などは聞いておりませんか、どうでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

制度についての利用者の声につきましては、大変助かっているという声を聞いております。ただ、就労希望者からの問い合わせ等については、町への問い合わせ等が少ないのでなかなか把握できておりませんが、毎回、吉原議員から前も情報をいただいたことがございます。今後もそういった漁業者からの声も聞いていきたいと考えております。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

まち・ひと・しごと創生の総合戦略においても、国や地方の若者向けの雇用、2020年までには30万人分をつくるという目標を立てています。若者に地方での就労を促進する考え方は、まさに我が町といえは若い力を漁業や農業に呼び込むことが合致するものだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

若い力を呼び込むという意味で、若者の働く場所の確保という意味でも、吉原議員がおっしゃるとおり、漁業者、農業者をともに呼び込むということは、創生戦略の重要なところでもあるのではないかと考えております。今後、制度を利用して、就業促進を検討していきたいと考えております。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

漁業を地域の産業として、就業を促す取り組みを積極的に行っている自治体があります。例えば県内の蒲郡市では、市独自で新規就業者の支援を行っているところがあります。その内容はいかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

蒲郡の独自の漁業者確保の制度でございますが、蒲郡市の資料からちょっと紹介をさせていただきます。

蒲郡市の独立自営型の漁業を目指す新規就業者の支援につきましては、本年度から制度化をされたものでございます。先ほども答弁をさせていただきましたが、国の補助制度を受けて行う漁業担い手確保育成対策事業のうちで、独立自営型漁業を目指す研修生に対して、おおむね40歳までの研修生に助成をするものでございます。

具体的な内容につきましては、研修先の船主に支払われる最長3年間の講師料、月額18万8,000円相当額に市が6万2,000円を上乗せし、月25万円、年間で300万円を保障する制度でございます。研修時の不安定な所得を解消しまして、継続的に漁業が行われるように支援をする制度でございます。

吉原議員がおっしゃるとおり、南知多町において漁業は基幹産業であるということで、漁業の衰退を阻止するためにも、蒲郡市同様、新規就業者、後継者確保の支援制度を充実することは必要なことだと考えます。

しかし、その裏には、蒲郡市においても、当初この制度で3名ほどの研修生がおりましたが、現在は1名のみとなっておりますので、やはり新規就業者を定着させるためにも、行政のみだけではなくて漁業協同組合、それから漁業者本人の理解、バックアップが必要だと思います。南知多町にどういう制度が合うのかを地元の方と協議をして、今後支援ができるような方向へ持っていったらというふうに考えます。以上でございます。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

いろいろと難しい問題が出てくるのではないかと思います。私も後継者問題で難しいことは承知でございますが、今回、国の創生と地方創生ということではいい機会だなあと思い、自分も心強く持っております。

できれば漁協と連携してやってもらいたいんですが、町と県が連携して取り組んでいくことはできるでしょうか。簡単でいいですので、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

先ほども町と地元と協議していくということでしたが、まずは漁業者と漁業協同組合と町、受け入れ体制等の協議を確立した上で、愛知県との連携した取り組みも必要になってくると考えております。県へも相談、協議をしていく考えでございますので、よろしく願いをいたします。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

やりましょうよ、これを。将来、南知多町にとってはどうしても後継者不足が目の前に来ておることなんです。たまたまこういう国の方針で、今町長のほうも、いろいろと話を聞いておりますと、どうしてもやらなきゃならないというような発言もされております。ぜひこれを真剣に取り組んでいただきたいと思います。

この農漁業就業者を都市部から呼ぶことは、本当に難しいことだと思います。同時に、町長の言われる3本柱の1つ、「いきいきと豊かに働く機会の提供をする」と重なることだと思います。

最後ですが、町長、考えをお聞かせ願えませんか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

ここ4年間、吉原議員におかれましては、漁業関係に対して多くの提言をいただいております。私も4年間、漁業についていろいろ知見を深めてきたつもりでおります。その中で、漁業後継者というものの考え方を一回整理しなくてはいけないと思っております。

それは例えますと、相撲部屋の親方株とも少し違いますが、新たな漁業権というものを誰にも発行することを愛知県はいたしておりません。よって、今ある漁業権をどう残していくか。その漁業権を持った漁師さんがいなくなるから、蒲郡市は漁業権そのものを守るための施策として、今稲葉市長がとっておるわけでございます。

我々南知多町におきましては、根本は漁師さんお一人お一人が豊かになるということ

が原点にあるならば、今漁業権の数というのは、南知多町にとって多いのか少ないのかということがまず第1点であります。漁業権を持った新規就業者をふやすのか、あるいは漁業関連で個々の漁師さんが収入を上げ、豊かになる。また、その漁獲高が安定して、あるいは安定しなかった場合、たくさんとれた場合、冷蔵庫で保存をしながら加工業として、漁業水産加工全体の中から漁業関係者をふやしていくための若者を呼び寄せるのか。これを吉原議員から教えていただいているわけでございまして、何々丸、例えば南知多町丸が昔の大きな網元として、たくさんの若者を雇用するような形が我々南知多町にふさわしいのか、そこら辺をしっかりと議論を深めながら、まち・ひと・しごとの中の、特に地方性、自立性の中で、我々南知多町にとりまして農業・漁業は避けては通れない大事な産業でございますので、そこを議員とともに、そして組合の皆様とともに、しっかり県にも国にも訴えていけるような案を一緒につくっていきたいと、そう思っております。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

町長、ありがとうございました。

国の総合戦略の中でもしごと創生については、相当の賃金や安定した雇用形態、やりがいのある仕事といった要件を満たす雇用の提供が必要だと思います。漁業の就業をふやすためにも、安定的な収入を確保しながら仕事の魅力を発信していくことが必要だと思います。漁協と連携をして、しっかりと取り組んでいただくことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で吉原一治君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩は1時までといたします。

〔 休憩 12時05分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

8番、鳥居恵子君。

○ 8 番（鳥居恵子君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

なお、再質問がある場合には、自席にて質問させていただきます。

1. セントレア開港10周年と町のインバウンドの取り組みについて。

2005年2月17日に中部国際空港が開港して、ことしは10周年を迎えます。同じときに開催された「愛・地球博」とともに、この地方の国際化に向けた飛躍の起点になったと思います。さらに政府観光庁の統計によると、2014年の訪日者数は前年を30%近く上回り、1,341万人になると発表されました。今、我が国の自然、文化、社会、その全てに世界の関心が高まっていると言えるのではないのでしょうか。

国・地域別に見ると、とりわけ中国を初めアジアの国々からの訪日者が大きな伸びを示しています。このアジアからの観光客を呼び込むため、中部・北陸地方の広域的な観光戦略として昇龍道プロジェクトが展開されています。開港から10年の節目を迎えたセントレア、ことし3月の北陸新幹線の開通、さらに将来に目を向ければリニア中央新幹線と、本町の観光客の流れにインパクトを与える事業が続いています。今後、本町でも、セントレア等を活用した海外からの観光客を呼び込むための戦略が必要であると思います。そこで、以下の質問をさせていただきます。

(1)本町を訪れる国別の観光客数や、その流れを把握していますか。

(2)海外観光客をターゲットとした誘客の取り組みはありますか。

(3)外国人観光客のための案内看板や、W i - F i 環境の整備についての考えはいかがですか。

2. 子育て支援の充実について。

国は、昨年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを制定して、2060年に日本の総人口1億人程度を維持する目標を示しています。その中で、現在の状況のまま推移すると、2060年に日本の人口は8,674万人にまで減少した後、2100年には5,000万人を切り、その後も安定しないと推定しています。これに対し、もし出生率が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、そして2040年に人口据え置き水準（2.07）が達成されれば、2060年に1億人程度が確保され、その後、2090年ごろには安定状態になることが見込まれているというものです。

本町においても、人口の減少は大きな課題です。とりわけ子供たち、若年層の減少は深刻です。国のまち・ひと・しごと総合戦略の中でも結婚・出産・子育ては基本目標に

掲げられており、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すれば、出生率は1.8程度まで改善することが見込まれるとしています。

本町においても、子供数の減少を食いとめるため、出生率の改善を図っていく必要があります。

そこで、本町の実施している子育て支援策と今後の出生率改善に向けた取り組みについて、以下の質問をさせていただきます。

(1)本町の合計特殊出生率を把握していますか。また、近隣の自治体に比べていかがですか。

(2)本町で実施している子育て支援策としてはどのようなものがありますか。また、その対策の中で本町独自の対策、または近隣の自治体に比べて充実しているものはありますか。

(3)今後の子育て支援策の柱となる事業は何ですか。

3. 国際化に対応した保育・教育の推進について。

若年層の流出が続き、人口減少と高齢化の進む本町では、結婚・出産・子育ての支援制度を充実して出生率の改善を図っていくことに加えて、若い世代が本町で家庭を持ち、住み続けたいと思うような特色あるまちづくりが必要です。

南知多町は、知多半島の中で温暖な気候や自然に恵まれ、人と人のつながりや交流にあふれた町です。こういった地域の特性を生かしながら子供を育てる環境を整えていくとともに、海外からの観光客の増加や国際空港に近い本町の立地条件など、国際化の時代の流れに目を向ける必要があります。外国語の早期教育を取り入れ、国際感覚を持った人材を育成するなど、他の市町にない特徴のある保育所や学校の充実を図り、未来を担う子供たちにふさわしい学習環境を提供していただきたいと思います。この町らしく、そして時代に沿った保育と教育を提案していかなければならないと思います。

そこで、今後の保育所、学校教育のあり方について、以下の質問をさせていただきます。

(1)学校や保育所において、本町の特徴を生かした取り組みを行っていますか。

(2)保育所、小学校において、外国語に親しむ取り組みを行っていますか。

(3)今後、外国語の早期教育など、ほかの自治体にない特徴のある保育所や学校としていく考えはありますか。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

それでは、1番、インバウンドの取り組みについて。

御質問1の(1)から(3)までは関連がございますので、一括答弁とさせていただきます。

まず、御質問1の(1)本町を訪れる国別の観光客数やその流れを把握しているかについて答弁をいたします。

毎年、町内の宿泊施設に国別外国人宿泊者数の調査を行っております。宿泊者数については把握しておりますが、全体の観光客数についてはつかんでおりません。

平成25年の主な国別外国人宿泊者数は、韓国が72人、台湾が14人、中国が10人で、全体を合計しますと118人ございました。平成26年につきましては、現在集計中でございます。また、観光客の流れにつきましては、統計をとっておりませんので詳しくはわかりませんが、南知多町への交通手段としましては、名古屋方面、またはセントレアから電車で来る方が多いと思われまます。

次に、御質問1の(2)でございます。海外観光客をターゲットとした誘客の取り組みはあるかについてでございます。

南知多町単独での誘客の取り組みは行っておりませんが、町や観光協会、個人旅館経営者が構成団体として加盟をしております愛知県観光協会や、東海4県の自治体が加盟している東海地区外国人観光客誘致促進協議会の海外誘致事業に参加をしております。主な事業として、海外旅行エージェント・メディア招請事業やアジアプロモーション事業、4カ国語のホームページ運営などがあります。

南知多町に関連した事業としまして、今年度は台湾の高校生33名が町内の観光スポットや日間賀島に訪れました。平成25年度は、香港の旅行社やシンガポールの新聞社が町内の観光スポットや宿泊施設を訪れております。誘客宣伝資材として4種類の外国語版パンフレットを作成し、中部国際空港の訪日外国人旅行者向けのパンフレットコーナーに掲出してあります。

町内の観光関係者を対象とした事業としましては、平成24年度に外国人おもてなし研修会や、平成25年度に南知多町観光力アップ教室において、海外からの旅行者へのおもてなしの研修を実施しております。

御質問1の(3)外国人観光客のための案内看板やW i - F i 環境の整備について、答弁をさせていただきます。

現在の訪日外国人観光客の増加率からすると、W i - F i 環境の整備をして外国人誘致をすることは重要な観光振興策であると認識をしております。また、外国人観光客のための案内看板の整備についても、今後、観光案内看板を作成していく上で、外国語を併記した看板が必要になってくると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

(8 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8 番、鳥居君。

○ 8 番（鳥居恵子君）

答弁ありがとうございます。

セントレアができてもう10年たつということで、外国人がまだ南知多には少ないというふうに感じますが、日本人ではなくて、今回は外から来るお客さんが、今毎日ニュースで都会のほうに行っていますが、セントレアが開通したときに町として取り組んでおみえになったことで成果が見えるというのは、まずどのような取り組みをなさって、その成果を今見えていますか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

セントレアができて過去に、外国人だけではないですが、観光客を誘致するのにバスを走らせたり、そういうことをした経緯がございます。外国人に関しては、先ほども答弁いたしました。南知多町として積極的な誘致活動はしておりませんが、セントレアができたことで、外国人観光客が南知多町にもふえているということは確認はしております。

(8 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8 番、鳥居君。

○ 8 番（鳥居恵子君）

余り外国人が、南知多町にはそんなに目立っていないのかなあという気がします。たまたま宿をやっている、いつか外国の方がよく見えた時代に、非常に海の景色、例えば中国の方ですと、やはり海が余りないところに住んでいる方が多いので、非常に

散歩とか、島を見たりとかということに時間を費やしていたことを覚えています。

その中で、今、誘客を頑張っている方が南知多町で、私はその方が団体でやっているのかなあと勘違いしたぐらい頑張ってみえる方が見えるんですが、そういったことは行政としては捉えていて、その人たちとのかかわり合いは始まっていますか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

町の観光協会としてもまだ積極的に取り組んでおりませんし、各支部として外国人の誘致を行っているところはないと思っておりますが、個人的な事業者で、外国人誘致に積極的に取り組んでいる方の話を聞いたことがございます。数件、個人事業者の方では外国人誘致を行っている方が見えるというふうに聞いております。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

それで、本当にいつも思うんですけれども、例えばこういうことというのは、もちろん準備しなきゃいけないのかわからないんですけれども、これから日本中の人口が減っていったら、観光地の南知多としては、日本の中で日本のお客さんを頑張るというよりも、もちろん日本のお客さんも頑張るんですけれども、行政が進んでこういったことに力を入れていただきたいと思っておりますのは、これから考えますと、非常に今、南知多町はお客さんが減っているなという実感、土・日も車を見ましても、それから平日もほとんど夜はお客さんが来ない状態。昔はまだ車も見ましたし、そういう中でセントレアが近いという魅力がすごくあると思うので、インバウンドで、例えば今先発的にやっている方たちがいて、多分すごく御苦労なさっている。全部、会のお金でやっていると思うんですね。

そういったことは、もちろんその方が相談に来れば乗ってくださると思いますが、行政として次のスタートとして、彼たちが動いてやっていることは、次に必ずつながると思うんですね、何年か後に。それはよし来いという、大丈夫だよということで、何とか行政が動いてその人たちを応援して。

というのは、例えば私たちですと香港に行ったり台湾に行ったり、そういったまだ道もないもんですから、もし行政がその方たちと一緒に先駆になっていただければかなり進む。そしてその準備を行政というか、看板にしる、それからどこの国のどういう人がこの町のどこに魅力を感じるかとなどを考えてやっていけば、必ず誘客になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

個人個人で取り組んでいる方がお見えになるということで、町ではまだ方向性というものを持ち合わせておりませんが、外国人の観光客誘致の戦略という意味において、ある研究所の観光戦略が参考になりましたので、その事例を交えながら少し答弁をさせていただきます。そして、町の方向性がそちらの方向に行けたらというふうに思いますが、まず誘致活動におきましては、よく言われておりますのは、マーケティングが非常に大事だと。観光業者の方が一番よく御存じかと思いますが、まずターゲットを、誰に何をどのように提供するか、これが南知多町の方針としてはっきりしているかどうかであります。誰にといいますのは、市場、顧客、ターゲットが誰かということでございます。何をというのは顧客のニーズを満たす観光商品、それからサービスは何を提供するか。どのようにというのは流通、そして価格、販売チャンネル、そういったものが明確でないといけない。これが誘致の基本であるというふうなことが書かれておりました。

そして、最も大切だと言われているのは、受け入れ体制です。東京オリンピックの招致でもありました「おもてなし」というのを聞いたことがありますけれども、外国人観光客の受け入れは、各地域でさまざまな取り組みがなされていると思いますけれども、最も大切なことは、地域の人々が本当に外国人客を受け入れることがいいのか、本当に受け入れたいと思っているのかどうかということだと思います。行政が幾らその気になっても、地域の観光事業者が乗ってこない。今でも、まだ冷めているところが南知多の中にもありますし、これは南知多町だけに言えることではないと思っておりますが、まずは地域の観光協会のリーダーとじっくり話し合っ、外国人観光客をふやすことの意義を、そして必要性を、外国人観光客の増が南知多町にとって大きなプラスになるということを理解してもらうことが必要だと思います。

町内の個人事業者には誘致活動をしている方もありますが、地域全体としてはまだ本格的な話し合いも行動もされていないと思っております。町内の観光事業者が連携して、自発的に外国人観光客誘致に向かって動き始めようというふうになりましたら、行政も民間を挙げて誘致活動を、本格化に向けて歩き始めるときだというふうに考えております。

今回、鳥居議員が御質問した外国人誘致の質問が南知多町の第一歩として、いつかは取り組まなければならないことだと考えておりますので、今後も地域とともに検討していけたらというふうな、町の方針としてはそちらの方向へ皆さんと検討を重ねていけたらというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

これからは多分そういう道を歩むということが感じられますが、ただ、お言葉を返すようですが、業者ですね。南知多町は、御存じのように大きな業者は少ないんですね。パパママ店的なところで、その日の仕事が一生懸命、きょう来たお客さんをどうするかです。本当に1メートルぐらいのことで奮闘しているような状況が見られます。

その中でしっかり物を考えていけるのは行政で、南知多町だけでそれをやろうというのはとても無理だと思いますので、広域的なルートをつくったりとか、それから3番で質問していますWi-Fiとか、いろんな設備もどのぐらいやっているんだろうかという把握をしていただいて、その方向性もぜひ早くしていただいて、本当に申しわけないんですけど、業者がそれぞれやるまで待っているというのか、それで成功していれば業者は減っていないと思うんですね。

町税も2億円以上減っているような気がしますし、そういった観光のまちとして今本当に頑張らないといけないなあという気持ちもあります。そして、新しい観光地も国内では随分出てきますので、変な話ですけど、中国のお客様とか、韓国のお客様とか、このアジア圏ではかなり日本に憧れてみえる方もいるものですから、しかし、海があるというのが、私はまだまだ爆買いとか、今度買い物がまあまあ落ちついたら、多分本当の文化とか、海とか、景色も魅力になって、どんどん移行してくるような気がするんです

ね。そうなったときに、受け入れ体制ともちろんおもてなしの心、そういったことの準備ができていれば、もう一回、南知多は花が咲くような気がしますし、やっぱり税収が減っているということは、それだけ商売屋さんもかなり減りました。うちの地域でも自営をやっている方がどんどん減りまして、そういう中でみんな暮らしていく。いろんな影響が一番あると思いますので、ぜひお願いします。

それからもう1つ、先ほど申しあげましたやっている方は、すごく尊敬しているんですけど、いつも前を見て開拓みたいに観光をやってみえた人なんで、そういう方たちには、できれば町政のほうから声をかけたり、観光協会ももちろん含めて、商工会とか団体もありますけど、非常に小さな団体でやっているような気がしますので、そういう人たちと何とか早くパイプがつながるようなことはできるでしょうか。個人的なものはだめなんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

やはり個人的対応というよりも、各地域、それから観光協会各支部と町、これは県のほうにも相談する形になると思います。それから先ほど言われました知多半島観光圏のほうでも取り上げていただけるとか、そういう話もしなければなりませんし、南知多町全体、個人ということではなくて、まとまって取り組んでいけたらというふうに考えております。よろしくお願いします。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

本当に早急にやっていただかないと、先ほど申しあげましたが、非常に個人経営の方が多いので、実は私の近くでも、今若手がやっている飲食店も自分の子供はわからんよと言われてしまうんですね。次にいろんなことをやろうとして集まるようにという話をしたときに、自分の子供はわからないというのはとても残念なことなので、ぜひ早くいろんな形で指導していただきますようお願いいたします。

次に、済みません。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは、大きな質問の2番、子育て支援の充実についての御質問2の1から2の3までは一括してお答えさせていただきます。

まず御質問2の1、本町の合計特殊出生率を把握しているか。また、近隣の自治体に比べてどうかにつきましてお答えさせていただきます。

まず合計特殊出生率と申しますのは、15歳から49歳の女性の各年齢別出生率を合計したものでございます。1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に産むとしたときの平均子供数に相当いたします。

これが、半田保健所の統計資料によりますと、本町の平成25年の合計特殊出生率は1.10でございます。近隣の市町と比べると低い水準となっております。

次に、御質問2の2、本町で実施している子育て支援策としてはどのようなものがあるか。また、その対策の中で本町独自の対策、または近隣自治体に比べ充実しているものはあるかにつきましては、まず本町で実施している子育て支援策といたしましては、妊婦の方には母子健康手帳交付時における健康指導やマタニティーセミナー、妊産婦健康診査、出生後におきましては乳児健康診査、赤ちゃん訪問を実施しております。また、本町独自の離島対策といたしまして、妊婦健診等離島交通費補助事業、並びに健診・予防接種等離島交通費補助事業などがございます。

また、近隣自治体に比べ充実していると考えておるものは、きめ細かな個別指導ができていないかと考えております。

次に、子ども医療費助成といたしまして、入院については、高校生等18歳までの医療保険自己負担額の全額を助成し、通院につきましては小学生までを全額助成とし、中学生・高校生等は2分の1の助成を行い、子育て世代の負担軽減に努めております。

他市町に比べ充実しているものとして、高校生等を医療費助成の対象に含めております。

保育所関係の事業といたしまして、保育所同時入所の2人目以降の保育料無料事業につきましては、平成24年度より同一世帯から2人以上入所している場合、2人目以降の保育料を無料にしており、平成25年度の実績としまして1カ月約80人で、年間2,400万円を町単独費で子育て世帯の負担軽減を実施しております。これは、近隣自治体で近年

同様な制度を実施しているところもございますが、本町はいち早く導入しております。

また、子育て支援金支給事業につきましては、町の次世代を担う子供の誕生を祝うとともに、町民の子育てを支援し、活力あるまちづくりに資することを目的に、第3子以降の出生児1人につき10万円をその養育者へ支給しており、平成25年度の実績としまして25人、250万円を支給し、子育て世帯の負担軽減をいたしました。この事業につきましても、近隣自治体に比べ充実しております。

次に、御質問2の3. 今後の子育て支援策の柱となる事業は何かにつきましては、御質問2の2でお答えさせていただきました出生児へのきめ細やかな訪問や、保育所同時入所の2人目以降の保育料の無料化及び子ども医療費助成制度など、現在実施している事業を柱に、今後も子ども・子育て支援策を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

先ほど私たちの町の合計特殊出生率が低いのはちょっと不思議だなあと思ったことが、先ほどの御答弁で、人口据え置き水準の比率が2.07で人口もふえたり減ったりしないと言われていますが、結婚している夫婦に聞いたら、さっき2人産みたいというお答えだったんですが、そうしますと、私たちの町は2人は産みたいという人がいるのであれば、この特殊出生率が低いというのがちょっとわからないんですが、低いのは、何が原因が明確に何となくわかりますか、済みません。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

先ほど申しましたように半田保健所の統計資料でございます。今、鳥居議員が2.0を超えておれば人口がふえるというふうにお話しされました。この統計資料を見ますと、阿久比町がちょうど25年度は2.02でございます。大きな団地ができて若い世代が入ったというところで、非常に大きな出生率になっております。隣の美浜町も1.16でございます。南知多町は、この5年間で一番出生率の高いのは平成22年度、これが1.42でござ

ざいまして、その年の出生の子供の数によって大きく変動するわけございまして、昨年の25年は1年間で98人という出生数でございました。先ほど申しましたように22年は136名の子供が生まれております。この出生者数によりまして、かなり出生率も大きく変動するということでございますので、特に平成25年度は低い数値となっております。非常に若い世代の人口が少なくなってきておるのは確かでございますので、この数字を何とか私ども子育て支援策によって上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

ただ、先ほど申し上げたのは、夫婦で2人は子供が欲しいといいながら産めない環境があるのかなあと感じたわけでありまして、本当にいろんなことで急に子育ての環境がよくなったというふうに感じておりますので、申しわけないけど人口をふやすことも、次の担い手の労働力がすごくなくなって、今南知多町は働く人で困っています。求人募集をしても来ないという声もすごくありまして、それは若い人が残念ながらここでとどまらないということもありますが、働く場所が近くは水産業とか観光業とかで、いろんな人に聞くと事務系の仕事がしたいということで、武豊や半田に行っている人もいます。そうすると労働力がすごくなくなってしまいますので、ぜひこの子育て支援に関しましては、よりよい政策で、本当に2人産みたいというのであれば、産ませてあげられる環境づくりをよろしくお願いします。

じゃあ、次をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは、大きな御質問3. 国際化に対応した保育・教育の推進につきましてでございますが、保育所関係につきましては私が、学校関係につきましては教育長が、後ほどそれぞれ3の1から3の3まで一括してお答えさせていただきます。

それでは、まず保育所関係でございます。

まず御質問3の1の保育所において特性を生かした本町の取り組みを行っていますかにつきましては、議員がおっしゃるとおり、本町の保育所は豊かな自然に囲まれた保育環境でございます。散歩をするときには自然に触れ合う機会も多く、幼児にとっては非常に重要な経験をしていると考えております。

このような環境の中、本町の保育目標でございます、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う、心身ともにたくましく、よく遊ぶ子供を目指し、保育に取り組んでおります。

次に、御質問3の2の保育所において外国語に親しむ保育の取り組みを行っているかにつきましては、平成23年度より保育所では英語になれ親しんでほしいという観点から、日本語の絵本を英語に翻訳したCD付きの絵本を利用して読み聞かせなどを実施しており、外国語に親しむ取り組みも行っております。

次に、御質問3の3の外国語の早期教育など、他の自治体にはない特色のある保育所としていく考えはあるかにつきましては、保育所における保育というものは、養護と教育が一体となって展開されております。

ここで言う教育とは、子供が健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助と考えております。したがって、外国語を学ぶ対象は低年齢化する傾向でございます。早いうちに学ばせたほうが身につくし、発音もよくなるという考えもございしますが、言語としてのコミュニケーションの手段として自由に使えるには、ある程度の歳月が必要であると考えております。また、どこまでの程度が必要なのかということもございします。したがって、保育所におきましては、先ほどお答えいたしましたように、外国語に親しむ取り組みは今後も実施してまいりたいと考えておりますが、教育として外国語に取り組むことは、現在のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

引き続きまして、教育について答弁させていただきます。

御質問3の1の本町の特性を生かした取り組みでございますが、平成21年度に策定した南知多町教育基本計画におきまして、児童・生徒が郷土の自然・文化・伝統に親しみ、地域社会についての理解を深める学習を充実させるとともに、豊かな自然環境に触れな

がら環境への関心を高め、自然を大切にし、郷土を担う心を育むとして、地域の「人・もの・こと」を生かした教育を進めているところでございます。

本町の特性を十分に生かし、地元で活躍されてみえる多くの指導者の方やボランティアの方にも教えていただいています。

次に、御質問3の2の外国語に親しむ取り組みでございますが、小学校5年生と6年生の外国語活動におきまして、外国人英語講師を派遣して、日常生活に必要な英会話に触れる機会や、外国の生活・文化に親しむ機会の確保に努めています。

外国人英語講師の派遣時間でございますが、本年度は小学校5・6年とも各クラス年間32時間です。来年度はさらに拡充したいと考えています。

次に、御質問3の3の外国語の早期教育でございますが、一昨年12月に文部科学省は、東京オリンピックを開催する2020年度を目標として、小学校に英語に関する教科を新設することなどを柱とした英語教育改革実施計画を発表されました。国の流れも明らかですし、私も外国語の早期教育は、グローバル化への対応において早急に進めていかなければならないことであると理解しています。

しかしながら、現時点で導入しようとするれば、総合的な学習の時間などで、防災教育とか、人権教育とか、郷土学習などの何かを削らなければならないということがございます。先生の確保や、さらなる外国人英語講師の派遣などの課題もございます。鳥居議員の御指摘、御提案には同感でございますが、来年度すぐにというわけにはまいりません。教育委員会として検討していきたいと思っております。以上でございます。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

御答弁ありがとうございます。

私も、小学校へ外国人の方が来て教えている姿を何度か見せていただきましたが、やっぱりなじんできて、楽しそうに英語もすごく印象的でした。

それから保育所に関しましては、今はクリスマスとか、音楽を流していただいたり、歌を英語でやっていたりという努力はなさっているんです。それはすごくいいなあと思って見せていただいています。あとCDの本に関しましては、各地区でどのぐらいの数を配られているんですか。それは定期的にどんどんふえていくものなんですか。

いつからでも聞ける状況なんではないか。

○議長（榎戸陵友君）

福祉課長、河合君。

○福祉課長（河合 高君）

絵本とCDでございますが、これは23年度から行っております。各保育園で保育士等が業者と相談をしまして選んでおりますので、絵本の冊数、CDの枚数につきましては一概に把握しておりませんが、最低5CDはあると思っております。英語の絵本につきましては、先ほど申しましたように、保育士と園長と購入の相談をして買っておりますので、冊数、枚数につきましては把握しておりません。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

変な話ですけど、私たちの子供たちは英語の環境がそれほどなかったんですが、今非常に英語と言われているので、急速に多分展開されると思います。

その中で、例えば南知多町は予算もありますけれども、予算がないからそれに接する環境づくりが遅くなったとか、幼稚園と保育園というのは早く合体すべきだと自分も思っているんですが、というのは、例えば子供が生まれた地区によって教育の度合いがとて違うんですね。保育所もそうです。環境も違うといえそうですけど、やっぱり子供にとって本当は同じ教育を与えられる権利みたいなものがあるのかなあといつも思っていますが、確かに田舎は健やかで、先ほども教えていただいた標語もありますが、やはり子供が生まれて南知多町で住んでよかったというのは、総合的に田舎だから素直な子供ができたとか、そういったこともありますけれども、やはり同じような教育を、私も同級生がいて、子供が同学年のときに小学校1年生のレベルが非常に違いましたね。教育が違っているんだなあということを感じまして、でもやはり個人でするのはとても遠い道なんですね。

ですから、例えばの例なんですけど、最近、男女共同参画の話もずうっとみんないろいろ勉強している中で、なかなか実現していないなあというような実感があつたんですが、安倍総理大臣がすごく強く言ったら、今すごく急ピッチで進む。それは多分、町長さん

とか行政の大きい声があれば、その決意があればどんどん進んでいくような気がします。せつかく、先ほどおっしゃったように環境のいい地区で育った子供たちが、あと少し努力すればもうちょっと。

英語というのは、自分としましては余り費用がかからないような状況なので、これから一番グローバルで大事なものは言語だと思いますのでお願いをしているわけですが、やっぱり保育所が日本一そのようなレベルであれば、みんなここから出ていかないような気がしますし、やはり行政が大きい声を出してもらって、そういうふうにするんだということがもしかなくるのであれば、一人一人がやっているよりかは、男女共同参画の話もそうなんですけど、あるところで講演を聞きに行ったときにすごいよねという話で、首相がそうやって言ったら裾野まで広がっていったとみたいなことがありますので、南知多町も、ぜひそういった点では行政がリーダーシップをとってやれること。例えばCDでも、ボランティアさんもいることだし、そういったことができる範囲のことは、今からでもどうでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

鳥居さんのおっしゃられるように、幼児から英語になれ親しむ、英語ばかりではなくて外国語に親しむことは大切だと私も感じております。

特に、この知多半島地域でも、多くの外国人のおられる地域もございます。また、私どものほうもかなり多い地域だと私どもは考えております。そういう外国人の方と交流し、そういう方がいるんだなあということを幼児期から感じ、親しむことも大切だと思いますが、保育所の中での教育、または指導として、外国語を週に何回CDを聞かせるとか、そこまでの考えはございません。あくまでもなれ親しむ、そして小学校レベルでもまだその段階にはないということでございますので、私どもとしては、今の自然と親しみ、たくましく生きる、よく遊ぶ子供を将来も目指してまいりたいと思いますが、あくまでもそれは、今までもそうですし、今後は外国語と親しむことも必要でございますので、努力してまいりたいと考えております。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

特徴は何かと思い、南知多町でいいところってやはり景色だとか魚、いろんなことがあるんですが、私は個人的に見ていて、教育は立派だと思うんですが、魅力があるといえば魅力はあるんでしょうけれども、やはり子供たちが成長していく段階で何か特徴というんですかね。ここの保育所に行っていた子はこうだとか、半田にはまだ見学に入っていないんですけど、半田で非常に人気の英語をやっているところがあるというふうに聞いて見学はしてないですけど。

そういった点で、今名古屋方面でも非常にある企業と結びついてやっているところもありますし、だから、今御答弁いただいたんですが、何とかできる範囲でやっていただくというのか、ちょっとしつこいんですけども、もう時間がない。セントレアができて10年ですから、第2滑走路の話もありますし、どんどん進んでいく中で子供たちがグローバル化には言語も大事ですし、もちろん心も大事ですけど、何か違う方法でもこれから本当に考えていただきたいし、その教育の場でも教科に入れるのではない方法であれば、例えばラジオ体操をイングリッシュで流していただくとか、そういったこともありますが、何かうまく取り入れていく方法は、今の段階では、大森さんは考えられますか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

教育の場で外国語教育の推進ということであろうかと思います。

先ほど議員さんがおっしゃられましたけど、例えばラジオ体操を英語バージョンでやっておる小学校も実はございます。また、私ども外国人英語講師の派遣をしておりますが、授業時間だけではなくて、給食の時間に入っていただいて、異国の文化といいますか、多文化共生というようなことで外国人の英語講師と触れ合っていただくようなこともやっておりますので、来年度の予算もそうでございますが、そういった外国人派遣講師の時間を少しふやさせていただいて派遣していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

ぜひそのように進んでいってほしいですね。

子供の将来ってすごく大事というのか、幼少期のことで大事というのか、影響力があるものですから、ぜひ予算に組んだりして、グローバル化に対応する保育所であったり、教育の場であったり、お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で鳥居恵子君の一般質問を終了いたします。

次に、9番、松本保君。

○9番（松本 保君）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

平成23年（2011年）3月11日、東日本大震災が発生しました。間もなく4年が経過しようとしています。現在では、南海トラフ地震が想定され、あらゆる震災への災害対策が計画されています。私は昨年3月に同地震の避難道路について質問をさせていただきました。

さて、昨年平成26年5月30日に愛知県が南海トラフ地震被害県想定を発表しました。人的被害として、建物倒壊、浸水、津波、急傾斜地倒壊、火災等で合計1,800人となりました。当初、国の発表した2,300人よりは多少は少なくなりましたが、依然、町民の約1割の人が亡くなるということに変わりはありません。

また、今回の想定では、津波の高さは9.5メートルと想定されました。国の想定よりは0.5メートル小さくなりました。さらに、理論上、最大想定モデルでは、最短津波到達時間は18分となっています。

現在、南知多町の中で住居地域を比べると、内海、山海地区で多数の方が低地に定住されていると思われます。2メートル程度の高さに多くの方々が住居を構えています。話は変わりますが、台風の潮位にも浸水するほどです。

また、南知多町は、南海トラフ津波避難対策特別強化地域に平成26年（2014年）3月28日に指定されました。地震対策は少しでも早急に対処されるようお願いまして、下記のとおり質問します。

1. 現在、地震対策に対し、町の行っていることは何がありますか。
 2. 今、県が山海地区で行っている高潮対策工事はどのようなものでしょうか。
 3. 町の管理する海岸線で同様な対策計画はありますか。
 4. 南知多町全区において避難場所は確保できましたか。
 5. 南海トラフ津波避難対策特別強化地域の概要を教えてください。
 6. 南海トラフ地震の避難場所の補助にも対応できると聞いていますが、行った場所があれば教えてください。ほかにできることはありますか。
 7. 最短津波到達時間は18分となっていますが、町内で危険な地区があれば教えてください。想定として、内海地区では中之郷区と内海小学校、山海地区では松原区ですが。
 8. 内海川、山海川の樋門が、砂の堆積により通常稼働ができないと聞いています。どのような状況か、教えてください。対処すべきことがあるとしたら、その対処時期はいつですか。
 9. 南知多町の夏季時期には、多くの観光客、海水浴客が訪れます。この町外の方々に対し、避難場所等を知らせる案内板等の設置を希望しますが、いかがですか。
 10. 南知多町が今後想定される地震、津波に対し、その他の安全対策（ハード面・ソフト面）があれば教えてください。以上です。
- 再質問があれば自席にて行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問1の1. 現在、地震対策に対し、町の行っていることは何がありますかについての答弁をさせていただきます。

地震や津波に対する防災情報の伝達手段の充実として、平成24年度からメール配信サービスを、また25年度に同報系デジタル防災行政無線の整備を行い、本年度より運用開始をさせていただいております。

また、漁港施設につきましては、現在、大井漁港及び日間賀漁港において、大規模地震・津波に備えた防災・減災対策を推進する目的で、地震や津波の発生等に対し、防波堤及び岸壁などの漁港施設の安定性が確保されているか確認するため、機能診断を実施しております。その診断結果に基づき、計画的に漁港施設の地震に対する強化対策を実施してまいります。

津波1次避難場所への避難経路の整備・修繕につきましては、平成24年度に9カ所、平成25年度に8カ所を行っており、今年度の実施見込みは11カ所でございます。避難経路上にかかる橋梁につきましても、今年度1カ所修繕工事にあわせ落橋防止対策を行っております。また、町の管理するため池1カ所についても、老朽化対策にあわせ、堤体の耐震対策を実施中であります。

住宅に関しましては、平成15年度から木造住宅の耐震改修補助を行っており、平成25年度に新たに耐震シェルター、防災ベッドの補助制度を創設し、減災対策に努めております。

水道施設につきましては、現在、配水池が9施設あります。平成26年末には5施設は耐震構造になり、平成27年度には内海配水池を耐震構造に改修いたします。また、基幹管路につきましては、町内延長5万2,356メートルで、そのうち平成26年度末で1万7,050メートルを改良しております。今後も、年次計画に基づき改良していきます。

なお、公共施設の老朽化に対する耐震対策につきましても、その緊急性、必要性を勘案し、順次進めているところでございます。

(9番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9番、松本君。

○9番（松本 保君）

先ほどお答えになった中で、同報系デジタル防災行政無線、場所によって聞こえないという意見があります。この3月で1年となりますが、この意見に対する対応はどのようになっていますでしょうか、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

本年度運用開始いたしました同報系デジタル防災行政無線に対しましては、本年度の防災訓練等の際に聞こえない場所があるとか、声に元気がない、張りがいい、聞きにくい等のいろいろ御意見をいただいております。その際の自然条件や周囲の環境などにより影響を受けることが大きいようですので、現在、緊急時のJアラートの音声の質にも原因があると思いますので、音声をはっきりとした質への改良ができるよう、システムの修正について検討を行っております。

今後、町職員の検証を進めさせていただいて、場合によってはスピーカーの向きの調整、追加も検討が必要ではないかと考えております。

(9 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9 番、松本君。

○9 番（松本 保君）

2 から10番まで、回答のほうをよろしくお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

それでは私からは、2 番、3 番、8 番を順次答弁させていただきます。

2 の、県が山海地区で行っている高波対策工事はどのようなものでございます。

現在、愛知県知多建設事務所が山海漁港から内海東端小柝海岸まで、海岸堤防等老朽化対策緊急事業を実施しております。この事業は、昭和28年の13号台風及び昭和34年の伊勢湾台風以降に築造され、老朽化した護岸を補強するとともに、伊勢湾台風クラスの台風から国道や人家を守るための機能強化として、護岸のかさ上げを行うものでございます。

次に、1 の3. 町の管理する海岸線で同様な対策計画はありますかでございます。

町が管理する海岸は、内海港海岸、大井漁港海岸、豊丘漁港海岸、日間賀漁港海岸であります。本町においては、県が実施している老朽化対策緊急事業のような計画はございませんが、現在、愛知県が学識経験者、有識者等の意見を反映し、東日本大震災を契機とした新たな見地を踏まえた海岸保全基本計画の変更案を策定中であります。その新たに変更された海岸保全基本計画に基づきまして、町の津波対策についても検討してまいります。

以上です。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問1 の4. 南知多町全区において避難場所は確保できましたかについての答弁でございます。

南知多町地域防災計画に位置づけられている津波1次避難場所につきましては、町内61カ所でございます。現在、この避難場所について地震・津波等災害危険度判定調査を行っているところではございますが、住民と観光客が最大となる時期及び時間帯において、16カ所の避難場所が容量不足となっております。今後、このことも踏まえ、避難時間、避難場所の状況等を勘案した検証を行い、津波避難計画（案）として取りまとめを行っていく予定でございます。

次に、御質問1の5. 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の概要についての答弁でございます。

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域は、平成25年12月27日から施行されました南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震に伴う津波が発生した場合に、特に著しい津波災害が生ずるおそれがあり、津波避難対策を特別に強化すべき地域として内閣総理大臣が指定するもので、平成26年3月28日現在で、全国で139の市町村が指定をされています。

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域として指定されますと、津波から身を守るための1次避難場所や避難路の整備等の事業をまとめた津波避難対策緊急事業計画を策定した上で、計画に位置づけられた津波避難対策緊急事業を町が実施する場合は、その経費について、国庫補助の割合が2分の1から3分の2にかさ上げされるなどの特例措置が講じられるものでございます。

次の御質問1の6. 避難場所の補助にも対応できると聞いていますが、行った場所があれば教えてください。ほかにできることはありますかの答弁でございます。

津波避難対策特別強化地域の指定を受けたことにより、町が実施する津波1次避難場所の整備に要する費用に対して、国の負担、または補助の特例措置等が講ぜられることになりましたが、この特例の適用を受けるためには、南海トラフ地震に伴い発生する津波から避難するため、必要な緊急に実施すべき避難場所や避難路の整備等をまとめた津波避難対策緊急事業計画を策定することが要件とされており、その基本的事項を町の地域防災計画において定める必要があるとされております。

本年1月に開催いたしました防災会議にて地域防災計画を修正したところでございまして、津波避難対策緊急事業計画の基本事項について定めたところで、平成27年度におきましては、この地域防災計画において定めた基本事項及び今年度中に策定予定の津波避難計画（案）の内容を踏まえ、津波避難対策緊急事業計画の策定を進めてまいりたい

と考えております。したがって、そのような諸要件等、現在整えているところであり、既に補助金の交付を受けた場所はありません。

なお、津波1次避難場所の整備以外にも、避難路の整備や集団移転促進事業などが特例措置の対象となっておりますが、中・長期的に避難生活を行う2次避難所の整備については特例措置の対象となっておりませんので、このような制度の趣旨を踏まえ、事業を検討してまいりたいと考えております。

次の御質問1の7. 最短津波到達時間は18分となっておりますが、町内で危険な地区があれば教えてくださいについての答弁でございます。

昨年5月に愛知県より発表されました被害予測結果によりますと、南知多町への最短津波到達時間は18分であります。津波到達時間とは、海と陸の境界から約30メートル海側の位置において地殻変動を加味したプラス30センチの津波水位であり、陸地において浸水が開始する時間ではございません。町内での危険な地区の捉え方には難しいものがございます。津波による浸水地域を危険と考えれば、多くの地域で危険となります。津波避難計画（案）の検証中ではありますが、円滑に避難することができる場合は、おおむね全ての地区において、津波の浸水開始までに津波1次避難場所に避難することができる見込みでございます。

また、本町への最大津波高は9.5メートルと発表されたことにより、海拔9.5メートルの高さのところまで浸水すると誤って理解している方もお見えですので、愛知県の被害予測による浸水想定区域を加味した津波・高潮防災マップを現在準備しておりますので、今後各戸に配付をし、皆様に周知する予定でございます。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

次に、質問1の8でございます。内海川、山海川樋門が砂の堆積によりどんな状況かということでございます。

内海川樋門及び山海川樋門につきましては、高潮対策として県が設置したものでございます。議員が御指摘のとおり、樋門のゲート下に土砂が堆積し、完全に閉まらない状況となっております。現在、内海川樋門につきましては、県が応急的な対策として、来年度樋門付近のしゅんせつを計画しております。また、抜本的な対策としまして、樋門ゲート下の河床かさ上げを計画しているところでございます。山海川樋門につきまして

も、県に対して早急に改善していただくよう要望していきます。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

次の御質問1の9. 南知多町の夏季時期には多くの観光客、海水浴客が訪れます。この町外の方に対し、避難場所を知らせる案内板等の設置を希望しますがいかがですかというものに対する答弁でございます。

観光のために南知多町を訪れた方に避難場所を周知できるよう、平成24年度には町内の海水浴場など沿岸部に津波避難指示案内板を15基設置いたしました。また、ソーラー充電機能を備えた1次避難場所誘導案内板を、平成25年度に30基、平成26年度には31基、合わせて61基を設置し、町内外の方に対してより早く避難できるよう努めております。

なお、案内板以外に、昨年の春に観光客用津波避難情報としまして、観光情報とあわせて掲載した津波避難マップを作成し、配布をしたところでございます。

次の御質問1の10でございます。南知多町が今後想定される地震、津波に対し、その他の安全対策があれば教えてくださいというものでございます。

まずハード対策といたしましては、先ほど触れました同報系デジタル防災行政無線の放送を屋内で聞いていただける戸別受信機（防災ラジオ）の販売を本年度に続き、27年度も予定させていただきます。

漁港施設におきましては、防波堤、岸壁等の機能診断及び診断結果に基づいた耐震・耐津波対策を、道路・橋梁におきましては、津波1次避難場所への避難経路の整備・修繕及び落橋防止対策を今後も引き続き行っていく予定でございます。

また、ソフト対策としましては、27年度予算案に計上をさせていただいておりますが、津波・土砂災害などの災害に対し、自分がどのような避難行動をとるべきか、あらかじめ理解いただくための各世帯の災害リスクを明らかにした災害・避難カード、防災カルテというようなものを作成、配付する計画などがございます。

なお、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修、耐震シェルター、防災ベッドの補助制度につきましては、今後も継続していく予定でございます。以上でございます。

（9 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

9 番、松本君。

○9番（松本 保君）

1の2の質問に再質問させていただきます。

護岸の高さのほうなんですけど、砂の堆積によっても変わるとは思いますが、高さは何メートルから何メートルでありますか。質問の内容が波の高さのほうがいいかもしれませんが、ちょっとお答えください。

○議長（榎戸陵友君）

建設課長、吉村君。

○建設課長（吉村仁志君）

今、山海、内海海岸の護岸高ということで、議員さんのおっしゃる海底勾配や地盤高、護岸の構造によって計画高さが変わってまいります。そのため、既設の護岸高からどれくらい上がるかでお答えさせていただきます。

この計画は、山海漁港の西から内海小松の海岸までを4ブロックに分けて愛知県知多建設事務所が計画し、施行しております。現在工事中である山海漁港の西側、国道沿いにつきましては、既設護岸より高いところで約50センチぐらいのかさ上げとなります。次のブロックの照海さんの前あたりの海岸につきましては、既設護岸より約1.6メートルのかさ上げを今現在実施中でございます。また、次のブロックの国道沿いの護岸につきましては、既設護岸より約30センチから60センチのかさ上げで計画されておりますが、国道よりは低くなる計画と聞いております。また、マリンリゾート内海から喫茶さち前のあたりでは、既設護岸より約20センチから1.4メートル程度高くなる計画と聞いております。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

9番、松本君。

○9番（松本 保君）

つくるものによっても大分高さの変更があると思いますので、また計画が出たら教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

1の3について質問させていただきます。

海岸保全基本計画の変更案を策定中と聞きましたが、時期的には何年ごろまでにできますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

建設課長、吉村君。

○建設課長（吉村仁志君）

海岸保全基本計画の変更案がいつまでかという御質問ですが、現在、愛知県が策定中の海岸保全基本計画は、ことしの2月に検討委員会の意見を聞いて、計画変更の素案を現在作成しているところでございます。今年度中には、住民への説明会の開催を予定しておるといふふうに聞いております。また、三河湾、伊勢湾沿岸の海岸保全基本計画として策定されるため、隣県である三重県との調整を今から行い、できるだけ早期に策定していきたいと聞いております。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

9番、松本君。

○9番（松本 保君）

早急につくっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の1の4になります。先ほど回答がありましたように、津波1次避難場所は町内に61カ所あるとお聞きしました。これにつきましては、町内全ての場所でのことですか。また、16カ所の避難場所が容量不足と聞きましたが、その場所はどこでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

まず1次避難場所61カ所につきましては、お答えのとおり、町内全地区の全ての場所でございます。

次に、災害危険度判定調査におきまして、津波1次避難場所の容量不足が16カ所ということで、これは地区単位の内訳でお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず内海地区が4カ所、豊浜地区が5カ所、師崎地区が5カ所、篠島地区が1カ所、日間賀島地区が1カ所の見込みとなっております。なお、この数値につきましては、避難場所が高台に向けて道路上などである場合、単純に机上でエリアを限定させていただいて容量を算定した見込み数でございますので、まだこれから最終的にコンサルタントと検証等を行いまして、箇所数が若干変更することも考えられますので、御承知をお願い

いします。

(9 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9 番、松本君。

○9 番（松本 保君）

今お聞きしますと、内海、それから豊浜、全ての箇所です。まだありますよね。特に海水浴の関係は、この避難場所が容量不足のほうに入る場所などがありますでしょうか。とにかく海から近い場所にあるようなところはございますか。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

具体的な箇所につきましては、最終の審議会におきまして公表されることとなりますが、観光客を津波避難計画危険度判定調査の中で加味しておりますので、当然観光客、海水浴客の見込みまで入れておりますので、若干箇所の中に含まれてくる予定でございます。

(9 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9 番、松本君。

○9 番（松本 保君）

次の質問に行きます。

1 の 7 番、津波 1 次避難場所に避難することができる見込みと聞きましたが、時間的なものはどのぐらいでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

時間的な関係でございますけれども、津波の浸水が始まる時間というんですか、1センチの浸水が始まる地域が大字によって異なっております。おおむね30分台から40分台という形になっておりますけれども、例えばそういった部分で計算をいたしますと、地震が発生して15分後に逃げる体制ができたという形で計算をしていきますと、1分間に60メートルの速さで逃げるというような計算の中で、この全ての地区である程度逃げる

ことができるという想定をしております。ですので、地震が発生いたしまして15分、その後、自力で逃げていただくという形になります。ですので、おおむね30分から40分ぐらいの時間ということになります。

(9 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9 番、松本君。

○9 番（松本 保君）

最短津波到達時間というのが18分と先ほども言ったんですけど、その高さの関係がよくわかりませんので、今後、皆さんにきちんとした情報として教えていただきたいなあというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

1の8になりますが、内海川、山海川の樋門の対応をお願いしたところでございますが、これにつきましては、早急な対応をぜひよろしくお願ひしたいなあというふうに思いますので、お願いします。

1の10へ行きます。防災ラジオの販売を行っているのは知っておりますが、人によっていろいろな場所で働いております。防水対応のラジオに変えていくことは考えておりませんかでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

防災安全課長、石黒君。

○防災安全課長（石黒廣輝君）

防災ラジオの販売に関しましては、現在、受注生産方式をとっております。以前に防水対応のラジオにつきまして、業者に照会をさせていただいたことがございます。それにおきましては、その昔、存在していた時期があったようです。ただし、その後、需要量と値段などが原因で採算がとれずということで、数年前に製造が中止されたということがメーカーからのお話でございました。以上でございます。

(9 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9 番、松本君。

○9 番（松本 保君）

それはとても残念です。

最後になります。最初にも言いましたが、南知多町の人的被害1,800人の方々を少し

でも少なくするという方法を考えることを希望いたします。それも早急にです。

いろいろな対応、対策があるとは思いますが、できることから少しでも早く行っていただくことを希望します。

以上で質問を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で松本保君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩は2時40分までとします。

[休憩 14時26分]

[再開 14時40分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、6番、山下節子君。

○6番（山下節子君）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

1番、空き家対策の推進を。

昨年11月に衆参両院において、空き家対策の特別措置法案が全会一致で可決されました。

現時点で国内の空き家の総数は820万戸あり、住宅の13.5%になります。これまでに355の自治体（26年4月調べ）が対策条例を設けています。空き家の撤去が進まない理由として、解体費用に加え、撤去後に固定資産税が6倍に上がることが言えます。そのためには支援の間口を広げるとして、西村明宏国交副大臣は、国を挙げて連携し、自治体をサポートすることが重要と述べています。また、空き家を減らす対策として、国は昨年11月に成立した空き家対策特別措置法に基づいて、危険な空き家に指定されれば税制の優遇の対象から外れるとしています。

南知多町は、平成26年4月1日より空き家条例が施行されました。国が空き家対策特別措置法を施行することにより、さらに空き家対策が促進されると思われます。

そこで、以下の質問をいたします。

1番、町長の諮問に応じ、危険な空き家等について職員による実態調査をして、第1回目の会議を9月、2回目を12月に開催しているが、進捗状況はどのようになっていますか。

すか。

2. 9月議会で危険な空き家など51件と報告がありましたが、通学路に面した空き家はありますか。あるとしたら、どのような対策をしていますか。

2番、災害時避難場所の見直しを。

土砂災害防止法に基づき、都道府県が土砂災害計画区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定し、市町村がハザードマップの作成をしているが、災害時避難場所はイエローゾーン、レッドゾーンに指定されているところが数カ所あります。このことについて、住民の皆さんは疑問や不安を感じています。町としてどのような対策をとられていますか。

3番、中学生に自衛隊体験をさせないで。

2013年6月25日から2014年2月7日までの間に、県内の35の中学校で生徒の自衛隊体験学習が実施されていることが、このほど愛知県平和委員会発行のパンフレット「子供と自衛隊」でわかりました。安倍政権の集団的自衛権行使容認路線のもと、自衛隊は米軍と一体になって海外で戦争する外征軍として増強されつつあります。自衛隊に生徒を取り込む動きに、保護者や教育関係者から不安が高まっています。

そこで、以下の質問をいたします。

1番、自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所側から、知多5市5町の各中学校に陸上自衛隊高等工科学校の案内チラシと自衛隊募集チラシを届けたとの話だが、町内の中学校はどのように対応しましたか。

2番、本来なら教育長、教育委員会を通すものですが、このことを教育長は把握していましたか。

3番、県下の中学校で自衛隊の体験学習を実施との報道があるが、町内の中学校はどのようになっていますか。

4つ目、ごみ出し援助事業実施を。

健康で快適な生活を確保し、地域の環境美化を推進することを目的として、燃えるごみを所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対し、ごみ出し援助事業をしてはいかがか。また、5市5町の状況はどのようになっていますか。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問 1 の 1. 町長の諮問に応じ、危険な空き家などについて職員による実態調査等を実施し、第 1 回目の会議を 9 月に、2 回目を 12 月に開催しているが、進捗状況はどのようなになっているかについての答弁でございます。

南知多町空き家等の適正な管理に関する条例により、今年度より空き家等対策審議会を設置し、危険な状態にある空き家等の調査・審議を実施しているところでございます。昨年 9 月に開催をした第 1 回目の審議会において、空き家等の倒壊の可能性や周辺への影響度などの危険性を客観的に評価していくための基本方針をまとめ、12 月に開催した第 2 回目の審議会において、これを南知多町空き家等の危険度判定表として取りまとめたところでございます。現在、情報提供が寄せられた空き家等について、この判定表に基づき建築士に委託し調査を実施しています。この調査結果をもとに、本年 3 月末に開催予定の審議会において、これらに対する助言・指導の可否及びその内容について御審議いただく予定をしております。

次に、御質問 1 の 2. 9 月議会で危険な空き家等 51 件と報告があったが、通学路に面した空き家はありますか。あるとしたらどのような対応をしていますかについての答弁でございます。

危険な空き家等である旨の情報提供件数につきましては、8 月末現在から 5 件ふえ 56 件となっておりますので、この 56 件について申し上げます。

56 件の情報提供のうち、同一の空き家等に対し複数の方から情報がございましたので、調査対象となる空き家等は 53 件となっております。これらのうち、通学路に空き家等の敷地が隣接していると考えられる案件は合計で 14 件です。地区別の内訳は、内海地区 2 件、豊浜地区 7 件、師崎地区 5 件となっております。

なお、これらにつきましては、3 月末に開催予定の審議会において、児童・生徒へ与える影響についても考慮し、助言・指導の可否及びその内容等、今後の対応について御審議をいただく予定をしております。以上でございます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

9 月議会で、最も危険な家屋の条例を推進することで大変なことだということに対して、適正に管理されない空き家等が与える地域の影響について、所有者に理解を得るこ

とと、また所有者に理解を深めていただくこと、所有者を特定するということが上げられていますけど、その辺については、審議会ではどのように話し合われていますか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

所有者への理解につきましては、当然危険な家屋になっておる状況を知っていただいて、その対処をしていただくということで、所有者に連絡をするということは重要なことでございます。

また、所有者の特定につきましては、今までの本町の空き家等の適正な管理に関する条例制定、昨年4月から施行されたわけですけれども、その段階では所有者の特定については、担当課のほう地域に出向いて調べたり、連絡された方から所有者をお聞きするとか、そういった方法しかなかったわけですけれども、先ほど山下議員がおっしゃいました国のほうの特別措置法が昨年末に制定をされまして、2月末から施行されたという中に、税務課のほうを持っております固定資産税の台帳によりまして、所有者を確認することができるというような条文が入ってまいりました。これによりまして、所有者の特定が大幅に軽減されるという部分がございます。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

この危険家屋に対する空き家の条例が少しずつ推進し、進歩しているというふうな状況を今感じています。また、通学路について14件もあるというふうな報告があったんですけれども、私が武豊町を通ったときに、小迎のところに通行どめの防護柵が置いてあるところがあったんです。今、町内の空き家などを見ますと、防護柵をすとか綱を張るとか、そういった対処をしたほうがいいと思われるようなところが通学路以外にもあると思いますけど、その点についてはどのように考えていますか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

危険空き家について、そういった防護をするという部分でございますけれども、何分、

今現在建築士による確認をしていただきまして、この3月に審議会におきまして認定をしていくという状況の中で、委員さんの中からそういった部分で可能だという部分があれば、そういったこともできるかもわかりませんが、あくまでも所有者の方が防護柵などをするというのが本来の形かと思われまます。ただ、当然そういった形での指導、町からお願いするだとか、そういったことは積極的にやっていくべきだというふうに考えております。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

危険空き家の隣に住んでいる方たちは、ふだんから本当に並々ならぬ不安を感じながら、また被害もこうむっています。今、条例を4月から施行したことによって少しずつ進んでいると思うんですけども、やはりその隣に住んでいる人たちの苦痛ははかり知れないものがあると思うんですね。その面では、町のほうもそういった方に対しても親切にきちっと対応していただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問2の1. 災害時避難場所がイエローゾーン、レッドゾーンに指定されているところについて、町としてどのような対策をとられていますかについて、答弁をさせていただきます。

津波から命を守るための避難場所である津波1次避難場所は、町内に61カ所ございます。そのうち、現在、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条の規定により指定される土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンと呼ばれる区域内に所在するものは31カ所、このうち同法第9条の規定により指定される土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますが、区域内に所在するものは21カ所となっております。その指定区域内に所在する津波1次避難場所につきましては、その情報を町民の皆様にお知らせし、避難の際の注意を促し、また土砂災害防止対策等の実施主体である愛知県と協議するなどをして、対策を検討してまいりたいと考えており

ます。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

このイエローゾーン、レッドゾーンについては、豊浜地区が特に多いと思うんですけども、災害防止場所の見直しについては難しいと思いますけど、特に危険な場所、それと災害 1 次避難場所に指定されているところについては、早急な整備が必要だと思えますけれども、その辺について、今どのようにお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

今、お答えいたしましたイエローゾーンだとかレッドゾーンに入っている 1 次避難場所が 31 件ございます。本町におきましては、自然豊かな町という部分がございますけれども、海に近く背後地が山になっている場合、津波から逃げるとどうしても山という部分がございます。山につきましては、先ほどのほとんどがレッドゾーンとかイエローゾーンという指定がございますので、なかなかその中から津波 1 次避難場所を変更するというのは難しい部分がございますので、県のほうと協議をいたしまして、早急に対処ができるように工事を依頼するというふうに考えております。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

対処は難しいということもわかります。津波があったときにまた土砂災害が起こるかということ、それも確実ではない。土砂災害が起こったところに津波が起こって 1 次避難場所となるかといったら、そういうことも、想定はされるけど実際にあるかわからない。いろんな不安があると思います。特にその地域に住んでいる方たちの中には一人で住んでいる方、高齢の方、足の不自由な方がたくさんいます。土砂災害災害地域については、急斜面で高いところばかりあるんですけども、じゃあ逃げるときに私たちはどうすればいいんだというところで、ただ、不安がすごく重くのしかかっていることは事実だと

思います。

去年の12月8日でしたか、土砂災害危険地域の説明会がありました。そういった場所を設けて住民の皆さんの要望を聞く、意見を聞くという機会はもちろん大事だと思うんですけども、特に危険な地域に住んでいる方については、もっと身近な場所で説明会を開いていただきたいと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設課長、吉村君。

○建設課長（吉村仁志君）

昨年12月に説明会を愛知県、南知多町、あわせて行いましたが、おっしゃるとおり、本当に説明会に来ていただく方は少なくありました。

おっしゃるとおり、2年ぐらい前までは各地区地区でやっていわけなんですけど、各地区地区で行うということは対象者も少ないもんですから、出てきてくれる人が説明者側よりも少ない状況であったため、今回全体をやったわけではありますが、今後各地区地区というふうでやるというのがありますが、もっと違う方法を愛知県とも協議をしながら、ちょっと検討していかなきゃいけないなあというふうに思っております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

この間のような説明会を開くことと地域の身近なところで開いてもらうこと、これからすごく必要なことだと思うんです。住民の集まりがそれでいいか悪いかといたら、まだ思うような集まりはないと思うんですけども、やっぱり自分の地域に住んでいるところの危険度を知っているという啓発活動はすごく大事なことだと思いますので、町のほうといたしましても、広報などでも、またいろんな問いかけをして、皆さんに十分な説明をしていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問の大きな3番につきまして、一括して答弁をさせていただきます。

まず御質問3の1のチラシの対応でございますが、生徒に配付した学校が3校、配付はせず掲示した学校が1校、配付も掲示もしなかった学校が1校でした。

次に、御質問3の2の教育長は把握していたかということでございますが、事後に知りました。

次に、御質問3の3の自衛隊の体験学習についてであります。町内の中学校では実施しておりません。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

自衛隊は18歳からということになっているんですけども、14歳、15歳の子供たちに対してこのようなビラを配るということについては、町としてはどのように考えているのかということと、そのビラとチラシを配るときに、自衛隊の側では迷彩服を着て配っています。そのようなことが実際行われていいのか。迷彩服というのは、武装地帯とか訓練のときに使われる服であり、迷彩服を着て学校を訪れるというようなことは言語道断だと思います。普通の私服で来るとか、制服なりあります。その辺について、教育長はどうお考えですか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

自衛隊は国の機関でございます。文書も官公庁の文書と考えておりますので、配布については問題はないかと思っております。

先ほど自衛隊は18歳からということでございますが、自衛官という職業は18歳以上という形になります。そういったことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

選択議定書ですけど、子供の権利条約にある15歳にならない子供を兵士にはなら

ないとする年齢を18歳に引き上げ、敵対行為に直接参加しないことを確保するための全ての実行可能な措置をとることとしています。少年兵に係る国際条約、18歳未満を兵士にしてはならないことに抵触するためだろうと思いますが、海上自衛隊と航空自衛隊は中学校卒業の生徒制度を打ち切り、2011年3月、関係部署を廃止しています。ですが、陸上自衛隊だけがかつての生徒制度の少年工科大学校を高等工科大学校に名前を変え、自衛官の身分は生徒に置きかえ、形を変えて今も存続させています。2学年になると学科目の半分が実戦訓練であり、兵士の養成学校と言わざるを得ません。

子供の権利条約選択議定書や海上自衛隊と航空自衛隊の生徒制度の廃止から見ても、命の大切さを説く行政が一定の見解を持つことは大変重要なことではないかと思います。その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

選択議定書のことを言われたと思います。少年兵士の問題かと思います。

ちょっと確認をしたいんですが、いわゆる選択議定書といいますのは、武力紛争における児童の権利の関する条約の選択議定書のことであるというふうに存じます。

そもそも自衛官の採用年齢は18歳以上ということでございますので、国際平和維持活動に参加する自衛官に児童は含まれないというふうに思っております。また、工科高校でございますので、自衛隊ではないというふうに考えております。以上でございます。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

自衛隊ではないというふうなお答えでした。

でも、自衛隊の側が自衛官募集チラシ、または工科大学校のチラシを持ってくることについては、教育長は知らなかった、後日知ったということになってはいますが、まだそういったことに対して子供たちは判断する能力が少ないと思っています。親との相談を必要とする子供たちに対して、国際的ルールに照らせば、あらゆる機会を通じて自衛隊が接触する場面を学校側が設けることは問題だと考えます。今回改めて提起をします。

毎年このようなチラシを持ってきていると思うんですけど、やはり子供たちにとってや、また教育委員会が知っていることも大事なことだと思いますし、教育委員会の中、また教育長が議論をしていただきたいと思いますけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

問題を提起していただきましたので、教育委員会としても協議してまいりたいなあと
いうふうに思っております。

ただ、先ほども申し上げましたように、この文書につきましては、官公庁の文書とい
うふうに考えております。また、先日の某新聞にも、自衛隊につきまして広くオープン
にして、その活動とか、そういった意義を皆さんで考えるというような意図もあって、
上下に分かれて掲載されておるといこともございます。

私も、やはり自衛官という職業を広くオープンにして、自衛官になることが合理的か
どうか、皆さんで考えていただきたいと思います、そのような機会にしてもらえば幸いかなあ
というふうに思っております。よろしく願いいたします。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

このことは自衛隊を、全否定するつもりで言っているわけじゃないんです。ただ、先
ほども言いましたように、教育委員会でもまたこの話をしてもらおうと同時に、迷彩服で学
校に来るということについても、十分注意を払っていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは、大きなタイトルの4番、ごみ出し援助事業実施をとということでございます。

燃えるごみを所定のステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対し、ごみ出し援
助事業をしてはどうかということでございます。また、5市4町の状況はどうなってい
ますかということでございます。

まずごみ出し援助につきましては、介護保険、障害者福祉のそれぞれの制度でホームヘルプサービス事業を実施しておりまして、そのサービスの中で、現在、ごみ出し援助サービスの提供を受けてみえる方がおられます。

次に、5市4町の状況につきましては、約半数の市町が介護保険、障害者福祉サービス以外で独自の支援を行っております。その形態はまちまちでございますが、例えば半田市ではクリーンセンターの市職員により、また大府市、武豊町などでは高齢者に対する軽度の生活援助事業の一つとして、シルバー人材センターや社会福祉協議会へ委託して実施しております。

なお、本町におきましては、介護認定を申請し、その結果が非該当になった場合で日常生活支援が必要と認められる方におきましては、町独自でヘルパー派遣を社会福祉協議会へ委託して実施しておりますので、その事業での援助は可能でございます。

本町といたしましても、今後、近隣の市町の状況も検討していきたいと考えております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

本町では介護保険以内でやって、時間内でやっているというふうだと聞きましたけれども、今ヘルパーさんたちも利用者に対してヘルパーさんも少ない状態の中で、大変きゅうきゅうの状態で行っているというふうな実態があるのではないかと思います。

ごみ出しはもちろんサービスの中に含まれているんだけど、そのごみ出しの時間がちょっと長かったり何かすると、いろんな都合が出てくると思うんですけど、そうすると御飯をつくるとか買い物に行く、ほかのサービスが薄くなってしまうというふうな悩みもあると思います。こんなときにごみ出しぐらい、ヘルパーの仕事じゃないのになあと思ったりすることもあるというようなことは、多くのヘルパーの本音で聞いていることもあります。

それから地域の中でもそうなんですけど、地域の中のことでいうと共助の関係、お互いにごみを持って行ってやろうとか、そういう関係ができていく地域はスムーズにお年寄りに対して持って行ってあげたりなんかすることができるとは思うんですけども、できていない、本来なら行政がやってほしいという要望がたくさんあります。その辺につ

いては、どうお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

山下議員のおっしゃるとおり、ヘルパーさんがごみ出しをやっておりますが、時間内になかなかできないとか、ごみステーションそのものが8時に閉まりますので、その8時の時間にホームヘルプでごみを出すことも困難であるということは承知しております。したがって、先ほど申しましたように、ほかの市町の事例が出てまいりました。また、ほかの市では地域のボランティアで行っている事業も把握しております。それにつきまして、また今後、私どもも他市町の事例、また実施状況、地域の実情も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

まだこの南知多町においては、お互いに助け合うという風潮がたくさんあると思うんですけども、こういう話も聞いています。乳母車でごみを横断歩道を越えていくのも大変だということと、隣近所でごみを持っていけない人がいる。7時から8時、ないし8時半までの間にできない人がいる。そういった場合、わしが持って行ってあげるんだと言われるおばあさんがいるんですけども、毎日のことだとなかなかできないし、いつもやっている、やってもらって当然だみたいな気持ちになられると困るというふうなことも聞いています。

善意はいつまでも続くとは限らないと思います。やはり行政できちっとシステムをつくって、シルバーさんならシルバーさん、NPOに頼むとか、そういうやり方も各自治体にあると思います。ごみ出しを有料で、50円とか、ことしから実施するような自治体もあるというふうなことを聞いているんですけど、自助・共助だけでは続かない、人の善意は長くは続かない。行政が福祉をきちっと、それは福祉の問題だと思いますけれども、そういうシステムを今つくられることが、これからの町の協働、みんなで支え合っていこうということにもつながっていくと思いますけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

先ほど5市4町の状況を申しました。半田市以外では、議員のおっしゃられるように、シルバーまたはNPO、社会福祉協議会に町また市が委託しまして、所有者にも一定の負担をいただきながら実施しておると聞いております。町としましても、シルバー人材センターのほうも実は来年度実施できたということも検討しておるようでございます。その辺の実情も検討しながら、私どもとしても調査・検討していきたいというふうに考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

今そのように聞いて、少し前に進んだと思います。

これは、本当に高齢者がふえていく南知多町にあって、大事な喫緊の課題だと思っています。私も、そのごみの問題については自覚のなかったところがあったんですけども、いろんな皆さんに、特に高齢者の問題で聞くと本当に困っているという意見が多数寄せられました。ぜひ進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で山下節子君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。3時30分までといたします。

〔 休憩 15時14分 〕

〔 再開 15時28分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、1番、石黒正重君。

○1番（石黒正重君）

ただいま議長より一般質問の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。なお、担当部署より一部事実と違うところが指摘されましたので、訂正をさせていただいて始めたいと思います。

ナンバー 2、次をめくっていきましょう。3番の上から5行目の一番最後、「5年に1度市街化区域の見直しがあります。できれば調整区域を外さない」というところは削除いたします。それから2行下、「外す手だてはないのですか」、これも削除いたします。それにかわって、一番最後の「外す手だて」ではなくて「市街化区域への変更の手だてがありますか」という質問になります。

以上、よろしく願いいたします。

それでは早速質問を始めさせていただきます。

1. 地方創生は国の支援に従うのではなく、町の政策の徹底が必要では。これから始めます。

国は、昨年11月、地方創生関連法を決定いたしました。人口減少対策です。人口減少問題の克服と地域活性化が主な内容です。このうち、まち・ひと・しごと創生法は人口減少対策です。その1つは、シティーマネジャー制度で、人口規模の小さな市町村への取り組みの補佐に官僚や大学教授を100人派遣するものです。もう1つは、地方への移住希望者を支援する全国移住促進センターの新設です。3番目が、2014年度緊急経済対策補正予算に市町村が自由に使える一括交付金です。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 我が町は、人と仕事では既に空き家バンク制度を設け、国の新規就業事業と組み合わせ一定の成果を上げています。ただ、人口減少ストップまでにはいきません。その未達成の原因追求が不十分だと考えますが、いかがでしょうか。そして、原因は何だと考えますか。さらに、本当に実現するためにはどうすべきですか。

2. 移住対策には、家、仕事、つき合い、子育てがかかわります。民間主導のNPOや区会と行政の協働による移住推進協議会が実践機関として必要ですが、いかがですか。また、事務局には実績があり、動く団体であるNPOがふさわしく、これまでのようにボランティアではなく、業務委託をしてはいかがでしょうか。

3. 今、私のNPOでは毎月二、三名の若い移住希望者がいます。

小佐郷で土地つき農家が見つかり、不動産担当会員が調査すると市街化調整区域でした。住民は何も知らず、査定も通常の3分の1。そこは、農家の集落として規制したようです。高齢化で空き家がふえるばかり、たとえ農業希望者でも売買が難航いたします。市街化への変更の手だてがあるのか、いかがでしょうか。

4. 国は、移住者支援として新たに全国移住促進センターをつくる計画です。一方、

民間のNPO法人ふるさと回帰支援センターは、全国全ての都道府県を受け入れ、成果を上げています。紹介、案内、ケア、全てで機能している民間を支援すべきと考えます。そうすれば、我が町の2つのNPOも東京のNPOと協働して取り組み、住民の実態に沿った事業になりませんか。

5. 国が進める6次産業化推進事業に基づき、この町の6次産業協議会もでき、農家対象に官僚や大学教授が参加し、指導・助言があったにもかかわらず、多くの農家が参加しません。その原因は何だとお考えですか。また、協議会の各団体は6次産業化に向け、各団体が取り組む方針をお持ちか、お尋ねします。

6. 創生法のもう1つに、地域活性化として雇用の創出、企業立地の支援を上げています。規制緩和も含め企業を育て、中学から大学まで企業体験や企業説明会で地元就職できる体制こそ重要と考えますが、どうですか。

7番、今後、地方版総合戦略をつくるのが国の支援を受ける条件のようですが、どのように作成するのですか。往々にして、これらのような政策は美辞麗句を並べた単なる文章化で終わります。我が町には、住民とともに作った南知多振興基本計画があります。実施に当たり、国と同じように行政中心、机上での運用を決めた事業が多々あります。現場の要望、実態との違いがあり、地域の声はどう反映され、地域の参加の仕方はどうなりますか。

2番目の項目に行きます。

国の集約農業には無理があり、里山農業を守る対策が求められます。

国は、農民の組合である農協を株式会社化、農家の声が届く農業委員会は任命制を考えています。また、首相みずから里山に対し、「息をのむほど美しい棚田の風景・伝統ある文化」「農地の規模拡大を後押しし、若者がふるさとを守ります」と昨年の方針で述べている。さらに農地を集約し、規模拡大はTPPに対抗できる農家をつくるためと説明しています。

そこで、中山間地の農業について、以下の質問をいたします。

1. 農業も家族経営が多く、形態がさまざまです。今進める集約化はパイロットのような農地は簡単でも、家族経営の多い中山間の里山農地の集約は難しい。集約の困難な中山間里山農地は、どの地域にどのくらいありますか。

2. 今後、数年間で高齢でやめる見込みはどのくらいありますか。

3. この地域の集約化は難しく、放棄地がふえ続け、美しかった田園風景を取り戻す

ことは容易ではありません。どんな対策が有効ですか。

4番へ行きます。対策の1つは、中山間地で独自の対策で家族農業を継続してきたNPO、有機農家、中山間地農家、行政による正式な諮問機関をつくり、実態調査と対策を諮問することですが、いかがですか。

3番の教育委員会報告書に移ります。

平成26年教育委員会活動報告書から、以下の質問をいたします。

1. 教育委員会では統合に係る研究討議が行われたようですが、評価委員からの指摘で、統合された地区における連帯が密になっているか、検証してもらいたいかどうかという質問に答えてください。

2番、次に統合により改善されたこと、問題点を教えていただきたい。今後、研究・討議の経過等と今後の進め方はどうなっていますか。

3番、津波発生時の避難路の安全対策等が立てられました。しかし、豊浜小学校の近くはもともと田んぼの埋立地であり、液状化現象により道路の陥没、凹凸などで歩行困難になることへの対策はどうなっていますか。

4. 評価委員から、教育委員会の活動や学校現場の状況等、ホームページで公表してほしいというのがありますが、どうですか。

5番、評価委員から、「南知多に誇りと愛着を持ち、住み続けたい、将来南知多に帰ってきたい人がふえるよう、産業や歴史・文化、自然などのキャリア教育を」「青少年がもっと地元が必要とされる居場所づくりや青少年、女性、成人の生涯教育を」の意見について、教育委員会は既に公民館での講座に800人、ふれあい広場に200人、女性の集いに250人集め教育を実施しています。参加者の意識を高めるだけでなく、地域をつくる人材として育てることが今後地域創生の継続する力になるが、その計画はありますか。あれば具体的にお答えください。

以上です。

再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、1番の地方創生は国の支援に従うのではなく、町の政策の徹底が必要ではにつきまして、私から1の1、1の2、1の4、1の6、1の7を、建設経済部長から

1の3、1の5をそれぞれ順次答弁をさせていただきます。

それでは、御質問1の1. 我が町は、人と仕事では、既に空き家バンク制度を設け、国の新規就業事業と組み合わせて一定の成果を上げています。ただ、人口減少ストップまでにはいきません。その未達成の原因追求が不十分と考えますが、いかがですか。そして、原因は何だと考えますか。さらに、本当に実現するためにはどのようにすべきですかについて答弁させていただきます。

空き家バンク制度におきましては、第6次南知多町総合計画において、平成27年度の空き家バンク契約成立件数の目標値が20件、平成32年度が30件でございます。平成22年1月1日の制度創設から平成27年1月末現在までの契約成立件数は既に39件で、平成27年度の目標値である20件を19件上回っている状況でございます。十分な成果を上げていると考えております。

しかし、人口減少ストップを推進するためには、物件の登録件数をふやし、空き家バンク契約件数をさらに増加したいと考えております。そのため、愛知県宅地建物取引業協会半田支部の会員の皆様に御協力お願いしながら、空き家・空き土地の情報収集を行っているところでございます。

また、転入者の方に南知多町へ移住してからの不安を少しでも解消していただくために、地域のことについて気兼ねなく相談できる体制づくりとして、空き家バンク相談員の設置を地域まちづくり協議会の皆さんに協力依頼をしております。本年4月より空き家バンク相談員としての体制が整う予定でございます。今後とも、空き家バンク制度の利用促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、御質問1の2. 移住対策には、家、仕事、つき合い、子育てがかかわります。民間主導のNPOや区会と行政の協働による移住推進協議会が実践機関として必要ですがいかがですか。また、事務局には実績があり、動く団体であるNPOがふさわしく、これまでのようにボランティアではなく、業務委託をしてはどうでしょうかについて答弁をさせていただきます。

町外からの移住促進は、人口減少対策として町を挙げて取り組んでいるところでございます。人口減少ストップは町長の最重点目標であり、日本一住みやすい町を実現するため、離島航路を含む公共交通対策、6次産業化などの産業振興、見守り訪問や子ども医療費の無料化など、お年寄りや子育て世代へのきめ細かい施策を推進しております。あわせて、空き家バンク制度を初め、農漁業の新規就業者の家賃補助制度など、移住促

進についても積極的に展開をしており、地域や各産業分野の皆様のお力もかりながら、町全体で住みやすいまちづくりと定住促進に努めているところでございます。

また、地域のかかわりにつきましては、先ほども申し上げたとおり、地域まちづくり協議会の皆さんに御協力をいただき、空き家バンク相談員として体制を整えていきます。したがいまして、現時点では、移住促進のための組織の立ち上げは考えておりません。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

続きまして、御質問1の3. 市街化調整区域につきまして、農家の集落として規制したのか。できれば市街化区域への編入をということでございます。

市街化調整区域は、都市計画法第7条により市街化を抑制すべき区域とされております。市街化区域は市街地として積極的に整備する区域、市街化調整区域は当分の間市街化を抑制する区域として区分しており、農家の集落として規制をしたものではございません。

市街化調整区域を市街化区域に編入することにつきましては、愛知県が決定権者となっております。小佐地区についていいますと、南知多町都市計画マスタープランで市街化を抑制すべき区域と位置づけられており、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域ではないことから、市街化区域に編入することは困難でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

次に、御質問1の4. 国は、移住者支援として、新たに全国移住促進センターをつくる計画です。一方、民間のNPO法人ふるさと回帰支援センターは、全国全ての都道府県を受け入れ、成果を上げています。紹介、案内、ケア、全てで機能している民間を支援すべきと考えますが、そうすれば、我が町の2つのNPOも東京のNPOと協働して取り組み、住民の実態に沿った事業になりませんかについて答弁をさせていただきます。

国の総合戦略においては4つの基本目標を定めておりますが、その1つに地方への新しい人の流れをつくるという目標が定められています。その主な施策の1つに、地方移住希望者への支援体制として、議員のおっしゃる全国移住促進センターの2015年度本格

稼働が上げられています。この施設は、地方への移住希望者に対する関連情報の提供や相談支援の一元的窓口となり、各都道府県や受け入れ市町村との連携に加え、企業やNPOを含む民間団体との連携・協力の拡大も必要になると考えられます。以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

次に御質問1の5でございます。6次産業化に多くの農家が参加しません。協議会の各団体は6次産業化に向け、各団体が取り組む方針をお持ちかについて答弁をさせていただきます。

平成25年10月に、産業振興協議会主催による6次産業化説明会を開催しました。6次産業化に取り組む農業者・漁業者などの1次産業者や商業・工業・観光業などの2次、3次産業までの事業者を対象に、50人ほどの参加者がありました。6次産業化への各種支援策や取り組み事例、内容及びサポートを行うプランナーなどを紹介できたことは、今後6次産業化を推進していく上で大きな効果があったと考えております。

現在、国の6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者は3件でございますが、6次産業化に取り組む、商品化し、事業化するには、費用はもちろん、時間や労力もさらに必要となります。また、相当なエネルギーが必要で、簡単なことではないと考えております。

産業振興協議会は、6次産業化の推進やブランド開発の方針の検討、各種情報の共有、事業主への助言、支援を目的としており、この趣旨に賛同していただいた各団体が参加し、事業を推進する方針としております。

今後は、まち・ひと・しごと創生事業においても、6次産業化によるブランド商品やミーナの恵みブランド認定を受けた商品の販路開拓のための支援事業に取り組んでまいります。

以上、答弁を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

次に、御質問1の6. 創生法のもう1つに地域活性化として雇用の創出、企業立地の

支援を上げています。規制緩和も含め企業を育て、中学から大学まで企業体験や企業説明会で地元就職できる体制こそ重要と考えるがどうですかについて、答弁させていただきます。

地方における安定した雇用を創出することも、国の総合戦略の基本目標の一つでございます。その政策パッケージの中で、国は、地域産業の競争力強化や地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備を上げております。本町においても、1次産業を初め産業の振興と企業の育成に努め、雇用の確保を図っていくことは重要なことと考えております。あわせて、就業支援として町の産業について広く知ってもらう機会の提供や就労の体験などについて、事業者の皆様の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

次に、御質問1の7. 今後、地方版総合戦略をつくるのが国の支援を受ける条件のようですが、どのように作成するのですか。往々にして、このような政策は美辞麗句を並べた単なる文章化で終わります。我が町は住民とともにつくった南知多町振興基本計画があります。実施に当たり、国と同じように行政中心、机上での運用を決めた事業が多々あります。現場の要望・実態と違いがあります。地域の声はどう反映され、地域の参加の仕方はどうなりますかについて答弁をさせていただきます。

地方版総合戦略については、従来の取り組みに捉われない効果的な施策が求められております。また、その実行には、地域住民の皆様を初め、産業界や民間事業者などの参加・協力が必要となることから、策定に当たっては広く関係者の意見をお聞きし、計画に反映させていくことが重要になりますので、皆様の御協力をお願いするものでございます。以上でございます。

(1番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

まず1の1についてです。

御答弁がありましたように、確かに取り組みの成果は上がっていると思います。しかし、今ここで必要なことは、需要と供給でいいますと100件近くは希望者があるとお聞きしています。そして、登録された空き家の数が足りないために、この対策を今後いろいろとふやしていきたいというお考えをお聞きしました。私は、100件の移住希望者があるということをどう考えるのかということをしつかりと見詰めていったほうがいいと

思います。この100件の移住希望者が全員、南知多のほうに実際に足を運んで、南知多の土地が気に入って住んでいただける可能性がある人たちだと考えます。

その方たちの移住につながっていかない原因はさまざま、もう少しあるんじゃないかと考えます。一番大きな原因は、空き家バンク、NPO、住民、それぞれが個々のばらばらに移住者に対応しているからではないかと考えています。

例えば空き家バンクは先ほどおっしゃっていましたように、今後登録者数をふやすために業者も入り、広報、ホームページ、各区への案内等呼びかけていただけます。ただし、それはやってみないとわからないということです。

一方、住民の一例ですけど、ある一人の住民が登録をしに行きました。修理箇所があるよと指摘されました。住民側とすれば、修理してまで残すつもりはないよと考えてしまう場合が多いようです。また、ある方は、修理をして中国人の研修生の住まいに提供しました。それが終わった後、あいているけど、言われるまでこのままになっていましたので、今後空き家として使っていただきたいと思いますという方もいます。また一方、NPOでは、家、仕事、付き合い、子育てを一体として相談に乗ります。案内をして、1人について1カ月以上かけて契約までにこぎつけます。その方たちが19名いますが、さらにNPOの会員になってもらい、地域の活性化にも参加してもらっています。

したがって、私が言いたいことは、さまざまな方が努力をなさっています。それをもって、今年中に100名の希望者があったら、100名を実現しようじゃないか、そういう対策です。

例えば私一人でも年間2人は移住させ、仕事を決め、そしてその方たちがこの地域で子供を産んだり、いろんな住民になってくださっています。だから、ここにいる方全員が、じゃあ1人が2人世話をしようじゃないかと。そうすれば、100人はあつという間に1年間で実現すると思います。

それは極端な話ですけど、移住者は真剣になってここを選ぶわけです。選んでいただいた方の気持ちを私たち住民がしっかりと受けとめて、どうしてあげたら一緒にやっていけるのかということを考えていくための、皆さんでばらばらにやるんじゃなくて、ある程度お互いの話ができる場所として、私は移住推進協議会なんかはいかがですかと申し上げたんですけど、そういう点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

石黒議員さんが、NPOを通していろいろ移住促進に努めていただいていることにつきましては、大変感謝を申し上げます。

町におきましても、毎日毎日そういう方がお見えになって職員が対応しておりまして、横の連携もとれております。農業をやりたい方には、産業振興課のほうと一緒に御紹介をして対応しております。そういったことで、私どもも同じようにそういった努力に努めております。その結果が39件ということでございまして、今後ともできる限りのことをやっていきたいということです。それで今どうかということ、地域に空き家バンク相談員を設けて、さらに気兼ねなく住民に相談をしていただける体制を整えていくということでございますので、現時点では、現状のまま努力していきたいと、そのように考えております。

（1番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

もう1つは、空き家に対する考え方の違いがあるために、問題が解決できない点があるんじゃないかと思えます。危険な空き家については、皆さんが検討して対策が立てられました。しかし、ほかの空き家については、空き家の考え方は地主次第だという状況があります。それは現在空き家が、私も最近2つほど照会があったんですけど、その空き家は古い民家です。100年から150年の民家です。そういうものをこの地域の資源と見るかどうかということですね。そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

危険な空き家について、定住者に借りていただくわけですが、トラブルになるような物件については紹介できませんので、危険か危険じゃないかの判断をして貸せる物件のみ登録をさせていただきます。その上で、地主さんが修繕をして提供をするということであれば登録をさせていただきますが、そうでなければ、契約後、いろいろなトラブルが他地区でも発生しております。そういったことで、安全な物件を提供するということではっておりますので、よろしくお願いたします。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

確かに提供する以上は責任を持ってお勧めしなくちゃいけませんけれども、例えば最近あった事例の方は、築70年ぐらいの家です。その方が、自分が全部責任を持たないかんとすると、70万、80万というお金がかかります。中身は大変しっかりとした民家です。そういう南知多の古い民家、昭和の古い民家を残すという気持ちがあれば、いろいろなことが考えられます。

たまたま知り合いの工務店さんが、必要があれば安くそういうところはリフォームもできるよ、本人が自分でやるよと言えば全面的に協力するよと、さまざまないい考え方も集まってきます。最初からこれはもう仕方がないといって諦めてしまえば、地主さんとはとにかく代がかかって、若い子にお金を残したいもんだから早く売りたいという発想を持ってきます。そこら辺を、この町の古民家も大事な文化で、資源だと考えて一つ一つ向かっていけば、もっともっとよい考え方がいろんな方から寄せられてくるんじゃないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

空き家バンクにつきましては、古民家再生を目的とした事業ではございません。定住促進ということで行っておりますので、古民家を再生して費用を誰が出すか。地主が出すのか、町が出すのか、そういった検討はしていきませんので、あくまでも定住促進ということでやっておりますので、お願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

石黒議員、持論については最小限にして、簡潔に質問をするようにお願いします。

なお、再質問と答弁が平行線をたどっておりますので、よく考えて質問してください。

○1 番（石黒正重君）

はい、了解いたしました。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

まちづくり協議会が相談員を置いてくださるということは大変ありがたいことで、今後、各地区ごとにそういう方たちと色々な協議ができるということは大変ありがたいことだと思います。

次に行きたいと思います。

次は市街化調整区域についてですけど、お話のように、現状では市街化調整区域を市街化区域に変更するということは必要性がないということで、そうなりますと高齢化が進み、家が空き家になり、田畑が放置されるということが、市街化調整区域ではこれから多発する感じがしていますけど、その件はどのように考えますか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

根本的に市街化区域への編入という考え方が違うと思うんですけども、市街化調整区域がずうっとそのままだと空き家がふえるというよりも、そういう地域のほうがまだ数的には少ないという方向に行くのではないかと思いますけれども、根本的に市街化区域に編入するためには、都市計画マスタープランとか基盤施設整備の確実性、それからどういう位置にあるかということ、それから規模の妥当性、低・未利用地の現況、そういうものを勘案して具体的には20ヘクタール以上の集落地ができないと市街化区域には編入できませんので、市街化調整区域がずうっと続くと人口も減るということもイコールという部分もありますし、逆に農業をそこで頑張っていたら、ずうっとその集落は人口が減らないで残っていくということも言えるかと考えております。

（1 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

その件は了解いたしました。

5 番の6 次産業の件について、再質問したいと思います。

現在、新たに6 次産業の認定された農漁業者が出てこられたということは、大変いい取り組みだと思います。ただ、私が一緒にやっている農家さんの多くは、それに参加す

るということを諦めている方がたくさんいます。

1つは、現在認定されたところは、それはそれで立派だと思いますが、問題は6次産業は地域の活性化ですから、例えばある農家が一つの商品が認定された、それだけでは何の役にも立ちません。その農家さん自体も行き詰まりが出てきます。一つのものを取り上げたら、その周りに一緒に生活をしている農家さん全体が、その農家と同じようなものをつくり、もっともっと広げていくという形が本来の姿じゃないかと思います。

例えば今、私たちもビワとオリーブでその取り組みをしていますけど、農家さんはやっぱり10農家さん以上が集まり、一つの取り組みをし、その中から6次産業に認定されるようなものをつくられていくのが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、6次産業化を推進するに当たりましては、ブランド開発や、個人の方が生産から加工・販売まですることをお手伝いするものでございまして、集团的にそれを広げていくという事業とは考えておりませんので、よろしく申し上げます。

○1番（石黒正重君）

2番にお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長兼産業振興課長（平山康雄君）

御質問の2の1から2の4は関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。里山農業を守る対策でございます。

まず御質問2の1. 集約の困難な中山間里山農地は、どの地域にどのくらいありますかでございます。

集約困難な農地につきましては、データは持っておりませんが、農業振興地域内の農用地以外の地域や、農振地域以外で耕作放棄地化した農地の面積は、内海地区では129ヘクタール、豊浜地区で50ヘクタール、師崎地区で32ヘクタールとなっております。

御質問2の2でございます。今後、数年間で高齢でやめる見込みはどのくらいありますかについてでございます。

農業経営に定年はございませんので、今後、数年間で高齢でやめる農家数は把握しておりません。現在ある最新の統計によりますと、町内で自営農業に主として従事している65歳以上の農家さんは395人お見えになります。80歳を過ぎても元気に耕作を続けている方もいらっしゃいます。高齢を理由に何人の農家さんが農業経営をやめるかは把握できません。

御質問2の3でございます。この地域の集約化は厳しく、放棄地がふえ続け、美しかった田園風景を取り戻すことは容易ではない。どんな対策が有効かでございます。

耕作放棄地化した水田の所有者や耕作者に美しい田園風景を取り戻そうという意欲があれば、地域の人たちの活動による農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動を支援する多面的機能支払い制度事業などを活用する方法がございます。

御質問2の4でございます。NPOや農家と行政による正式な諮問機関をつくり、実態調査と対策を諮問することでございます。

中山間地での里山農地を再利用していくことは、農地の多面的機能を保全するという大きな役割を担っています。NPOや議員のおっしゃる農家さんは、これまでどおり独自の対策で行ってきた家族農業を継続していただき、農地の保全に努めていただきたいと思えます。行政による正式な諮問機関をつくる考えはございませんが、地域の合意のもとで多面的機能支払制度事業を利用する際などには、行政としてもお力になれると考えております。

以上で答弁を終わります。

○1番（石黒正重君）

3番に進んでください。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

大きな3番について答弁させていただきます。

まず御質問3の1でございますが、町教育委員会の権限に属する事務につきまして、2名の事務評価委員さんに点検評価の上、御意見をいただきました。その中で、地域の人・もの・ことを生かす学習は高く評価していただきましたが、豊丘、山海といった小学校をなくした地域と連携が密になっているか検証してもらいたいとの御意見をいただいたものでございます。

現在では、保護者や地域の皆様は、祭礼、清掃、スポーツなど地域の行事や、まちづくりの取り組みなどを通して子供たちの成長を応援してくれています。検証につきましては、今後とも学校、PTA、各種団体、地域の皆様との連携を密にし、多くの活動に取り組みながら、地域の御意見もいただくよう努めてまいります。

次に、御質問3の2. 統合による改善点、問題、検討の経緯、合理的な進め方等でございますが、平成23年度に実施しましたアンケート調査、それは統廃合を経験した子供たちの保護者の方を中心にお聞きしたものでございます。その調査からは、統合してよかったこととして、「友達がふえてよかった」「いろいろな考え方に触れる機会がふえ、考え方が広がった」「体育、音楽などの集団学習や行事が盛り上がった」という回答が多く寄せられました。問題点としましては、学校からの声がなくなり、地域が寂しくなったという声がありました。

次に、教育委員会における研究・協議の経過でございますが、学校統合につきまして検討を続けてきています。少人数のデメリットとしましては、生徒数の減少によりクラスがえができなくなり、人間関係が固定化・序列化されやすいこと、多様な考え方や価値観に触れる機会が少なくなること、部活動の選択の幅が狭まり、やりたい部活動がないという事態が頻繁に起こること、教員配当数の減少により、経験や教科の面で職員構成が偏る懸念があることなどを心配しています。ただし、逆に少人数のほうが子供たち一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすいこと、一人一人の活躍の場や経験の機会がふえることなどのメリットもございます。

今後の協議につきましては、折しも本年1月27日に文部科学省が、小・中学校の統廃合の手引を約60年ぶりに改訂され、加速する少子化への対応を示されました。教育委員会におきましても、教育的な視点から、魅力ある学校づくりににつきまして、今後とも検討してまいります。

次に、御質問3の3の津波発生時の避難路の安全対策ということでございますが、町におきましては、高台である1次避難場所への避難を想定した安全対策に取り組んでいます。

御質問の液状化につきましては、砂や水が噴き出しており、避難の支障となる場合が想定されます。言うまでもございませんが、道路が陥没していればその場所を避けて避難しなければなりませんし、地盤が緩んでいる箇所も避けて避難していただく必要がございます。大地震が発生すれば、液状化だけではなく、ブロック塀や家屋の倒壊なども

想定されます。いざというときに備え、複数の避難路を検討し、状況に応じた避難をすることになります。

次に、御質問3の4の、教育委員会の活動や学校現場の状況等、ホームページで公表してほしいということですが、例えば南知多町におきましては、各学校のホームページにおいて活動が報告されておりますし、それとは別に、南知多町学校教育ネットワークというブログにより多くの活動を公表しております。保護者の方も多くごらんになられておまして、先進的な取り組みであると高く評価していただいているところでございます。インターネットへの接続ができれば、どなたでもこのネットワークブログを見ていただくことができます。学校だけではなく、学校教育課のブログもございまして、教育長である私の活動もブログで公開しております。今後とも、タイムリーな情報提供や活動報告などを掲載してまいりたいと考えております。

次に、御質問3の5の地域をつくる人材の育成についてであります。学校教育におきましては、特に郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむこと、地域社会や産業に対する理解を深める学習に力を入れております。生涯学習等におきましては、多くの組織や団体の皆様と連携して、さまざまな学習活動、スポーツ活動、文化の振興に取り組んでいるところでございます。

地域づくりは人づくりであると考えております。人材育成における具体的な計画の御質問をいただきましたが、教育委員会で行っております活動・事業が人づくりであり、地域づくりにもつながり、地域創生の力になるものと考えております。今後とも活動の充実を目指してまいります。以上でございます。

(1番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

統合により改善されたことや問題点等を、これは協議された内容がわかっていましたら、またホームページ等で公表や何かもできるのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

学校統廃合についてのアンケート調査結果というのは、議員さんにもお配りをさせて

いただいておりますし、たしかそういうふうに考えております。こういったものはホームページで流すことは可能だと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

3 番の 5 番について再質問いたします。

教育委員会が、地元の自然や祭りや産業を配慮されたキャリア教育をさまざま行われているということはよくわかります。ただ、そこでいろいろと学習をされる内容について、例えば自然の中では里山や何かの問題を取り上げたりすることはできるのかどうかということと、それから実際にさまざまな講座に参加された方たちが地域の活動に活躍なさっていると思いますが、もっとさらに実践につながるような方向はあるのかどうか、2 点をお伺いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

教育委員会の具体的な活動につきましては、例えば青少年健全育成事業、これにつきましては、地域の自然にハイキングで親しんでいただくとか、各地区で行っていただいております歩け歩けとか、そういったものも該当するかと思います。あと女性団体連絡協議会さんの行っていただいております女性教育事業とか、先ほども言いました家庭教育推進事業、そういったものもございますし、教室ということでございますので、公民館で行っております教室、例えばマイプロデュース講座とか、星空教室とか、そういったこともありますし、花のある暮らし講座もございます。あと文化財保護の活動もございます。いろんなタイプの行事の活動等もございますので、そういった中で、くどいようでございますが、今後とも活動を充実させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

どうもありがとうございました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

以上で石黒正重君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（榎戸陵友君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔 散会 16時28分 〕